

あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝<sup>て</sup>らすまち 久御山

～ 共<sup>きょうどう</sup>動 \* 感動 \* 躍動 のまちづくり ～



久御山町第6次総合計画

# 実 施 計 画

第1次（令和8年度～令和10年度）

久 御 山 町



## ■ 目 次

### 1 総論

- (1) 総合計画とは ..... 1
- (2) 総合計画の意義と役割 ..... 1
- (3) 総合計画の構成 ..... 1

### 2 施策体系別総括表

- (1) 年度別総括表 ..... 2
- (2) 施策体系別年度別事業費内訳表 ..... 3

### 3 施策の大綱

#### 第1章

- 安心して子どもを産み育て、豊かな心を持った人を育む ..... 6
  - 第1節 子育て支援 ..... 7
  - 第2節 就学前教育 ..... 12
  - 第3節 学校教育 ..... 14
  - 第4節 社会教育 ..... 18
  - 第5節 文化・スポーツ ..... 21

#### 第2章

- 「活気」と「魅力」が「あふれ、ふるさと意識が根付く」 ..... 23
  - 第1節 農業 ..... 24
  - 第2節 商工業 ..... 28
  - 第3節 中小企業・就労 ..... 30
  - 第4節 産業・交流プロモート ..... 32

#### 第3章

- 助け合い、支え合い、誰もがいつまでも健康で幸福に暮らす ..... 34
  - 第1節 健康 ..... 35
  - 第2節 保健・医療 ..... 37
  - 第3節 高齢者福祉 ..... 42
  - 第4節 障がい者福祉 ..... 47
  - 第5節 地域福祉 ..... 50

## 第4章

人と人、人と自然がつながり共生する .....	53
第1節 地域共生 .....	54
第2節 自然・環境保全 .....	57
第3節 脱炭素社会・循環型社会 .....	60

## 第5章

機能的で持続可能な都市基盤整備 .....	63
第1節 計画的土地利用 .....	64
第2節 公共交通 .....	66
第3節 道路 .....	68
第4節 公園・緑地 .....	70
第5節 上水道 .....	72
第6節 下水道 .....	75

## 第6章

地域ぐるみで安全・安心な都市機能 .....	77
第1節 防災・減災 .....	79
第2節 河川・治水対策 .....	82
第3節 消防（火災・救急・救助） .....	85
第4節 交通安全・防犯・消費生活 .....	89

## 第7章

多様な主体がともに考え、ともに作る信頼 .....	91
第1節 住民参加・協働 .....	92
第2節 行財政運営 .....	95
第3節 デジタル化推進 .....	99

# 1 総論

## (1) 総合計画とは

総合計画は、町政運営の基本となるまちの将来像を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。

久御山町では、昭和 55（1980）年に町政運営の基本となる総合計画を策定し、その後、昭和 62（1987）年に新総合計画、平成 8（1996）年に第 3 次総合計画、平成 18（2006）年に第 4 次総合計画、平成 28（2016）年に第 5 次総合計画を策定し、まちづくりを総合的かつ計画的に推進してきました。令和 8（2025）年には、令和 17（2034）年度を目標年次とする第 6 次総合計画を策定し、「あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝（て）らすまち 久御山 ～ 共動<sup>1</sup>（きょうどう） \* 感動 \* 躍動 のまちづくり～」を将来像に掲げています。

## (2) 総合計画の性質

久御山町第 6 次総合計画は、各行政分野を総合的に網羅した町の最上位計画であるとともに、行政改革の視点をもって各施策に取り組むことで、これまで別に策定していた行政改革大綱の役割を合わせて果たすものとします。次世代への「希望」をつないでいくことができるよう、その歩みを止めることなく推進していきます。

また、人口減少に歯止めをかけ、住みよい環境を確保し、社会の活力を維持するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、本町が目指すまちの将来像の実現に向けて、総合計画と総合戦略を一体的に進め

ていくことが有効であると考え、第 3 期からは久御山町総合戦略を総合計画と一体化して策定しています。

## (3) 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の 3 層で構成します。

・「基本構想」…まちづくりの理念に基づくまちの将来像や、これらを実現するためのまちづくりの目標（基本目標）を明らかにします。

・「基本計画」…基本構想で描かれた目標を実現するため、部門別の基本施策を具体的にまとめたものです。

総合戦略は基本計画の中で特に重点を置く施策と位置付け、行政改革はその視点をもって基本計画に取り組んでいくこととします。

・「実施計画」…基本計画で示した施策の実現を図るため、財政的措置を考慮し、向こう 3 か年を計画期間としてローリング方式により毎年度策定します。

---

<sup>1</sup>行政、住民、事業者、その他町に関わる方全てが”共”に”動”くことで、大きな感動や躍動につながるという意味を込めた本町の造語。

## 2 施策体系別総括表

### (1) 年度別総括表

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和8年度 事業費	令和9年度 事業費	令和10年度 事業費
第1章 安心して子どもを産み育て、豊かな心を持った人を育む	6,649,431	2,602,148	1,966,328	2,080,955
第2章 「活気」と「魅力」があふれ、ふるさと意識が根付く	903,638	329,113	302,541	271,984
第3章 助け合い、支え合い、誰もがいつまでも健康で幸福に暮らす	12,119,982	4,045,310	4,036,910	4,037,762
第4章 人と人、人と自然がつながり共生する	1,092,731	367,463	355,025	370,243
第5章 機能的で持続可能な都市基盤整備	9,581,729	2,147,587	3,714,797	3,719,345
第6章 地域ぐるみで安全・安心な都市機能	4,539,358	1,879,052	1,268,586	1,391,720
第7章 多様な主体がともに考え、ともにつくる信頼	2,341,098	737,517	913,883	689,698
合 計	37,227,967	12,108,190	12,558,070	12,561,707

## (2) 施策体系別年度別事業費内訳表

### 第1章 安心して子どもを産み育て、豊かな心を持った人を育む

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和8年度	令和9年度	令和10年度
第1節 子育て支援	1,821,348	616,271	606,210	598,867
第2節 就学前教育	1,665,700	553,578	557,311	554,811
第3節 学校教育	1,770,915	707,149	450,304	613,462
第4節 社会教育	1,316,833	698,667	328,427	289,739
第5節 文化・スポーツ	74,635	26,483	24,076	24,076
小計	6,649,431	2,602,148	1,966,328	2,080,955

### 第2章 「活気」と「魅力」があふれ、ふるさと意識が根付く

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和8年度	令和9年度	令和10年度
第1節 農業	247,576	88,543	90,189	68,844
第2節 商工業	63,710	26,570	23,240	13,900
第3節 中小企業・就労	462,450	154,150	154,150	154,150
第4節 産業・交流プロモート	129,902	59,850	34,962	35,090
小計	903,638	329,113	302,541	271,984

第3章 助け合い、支え合い、誰もがいつまでも健康で幸福に暮らす

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和8年度	令和9年度	令和10年度
第1節 健康	15,064	5,142	4,961	4,961
第2節 保健・医療	4,486,520	1,494,097	1,497,288	1,495,135
第3節 高齢者福祉	5,346,894	1,783,751	1,780,069	1,783,074
第4節 障がい者福祉	2,021,819	678,729	671,545	671,545
第5節 地域福祉	249,685	83,591	83,047	83,047
小計	12,119,982	4,045,310	4,036,910	4,037,762

第4章 人と人、人と自然がつながり共生する

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和8年度	令和9年度	令和10年度
第1節 地域共生	105,123	62,678	21,359	21,086
第2節 自然・環境保全	146,451	48,817	48,817	48,817
第3節 脱炭素社会・循環型社会	841,157	255,968	284,849	300,340
小計	1,092,731	367,463	355,025	370,243

第5章 機能的で持続可能な都市基盤整備

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和8年度	令和9年度	令和10年度
第1節 計画的土地利用	4,712,852	559,891	2,062,191	2,090,770
第2節 公共交通	25,654	11,959	9,061	4,634
第3節 道路	464,178	200,666	149,006	114,506
第4節 公園・緑地	1,257,906	492,860	510,324	254,722
第5節 上水道	1,091,075	426,720	240,538	423,817
第6節 下水道	2,030,064	455,491	743,677	830,896
小計	9,581,729	2,147,587	3,714,797	3,719,345

第6章 地域ぐるみで安全・安心な都市機能

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和8年度	令和9年度	令和10年度
第1節 防災・減災	92,847	37,994	32,281	22,572
第2節 河川・治水対策	4,100,608	1,657,944	1,151,755	1,290,909
第3節 消防(火災・救急・救助)	284,637	162,692	64,128	57,817
第4節 交通安全・防犯・消費生活	61,266	20,422	20,422	20,422
小計	4,539,358	1,879,052	1,268,586	1,391,720

第7章 多様な主体がともに考え、ともに作る信頼

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和8年度	令和9年度	令和10年度
第1節 住民参加・協働	687,627	229,209	229,209	229,209
第2節 行財政運営	892,955	202,970	456,775	233,210
第3節 デジタル化推進	760,516	305,338	227,899	227,279
小計	2,341,098	737,517	913,883	689,698

### 3 施策の大綱

#### 第1章

#### 安心して子どもを産み育て、豊かな心を持った人を育む

私たちは、連綿と続いてきたまちの歴史や文化、先人たちが紡いできた知恵や智識の中を生きています。今を生きる私たちが、子育てや教育といった生活と生業を営みながら、歴史や文化などを創り上げていくとともに未来へと引き継いでいく責務があります。

子育て施策については、第5次総合計画期間中に充実させ、住民満足度や重要度も高い評価でした。引き続き「全国一番の子育て環境のまちづくり」をキーワードに、子育てをしている親のサポートや地域で子育てをしていくための環境や将来子どもを「持ちたい」と思える環境づくりに努めます。

また、教育においては、こども園の整備や中学校給食の開始など、保護者のニーズに沿った施策を展開していますが、様々な困難を抱える子どもたちには、学校教育の観点だけではなく、教育、福祉、保健、その他の包括的なサポートが必要であるため、一層の連携・強化を図ります。

# 第1章 安心して子どもを産み育て、豊かな心を持った人を育む

## 第1節 子育て支援

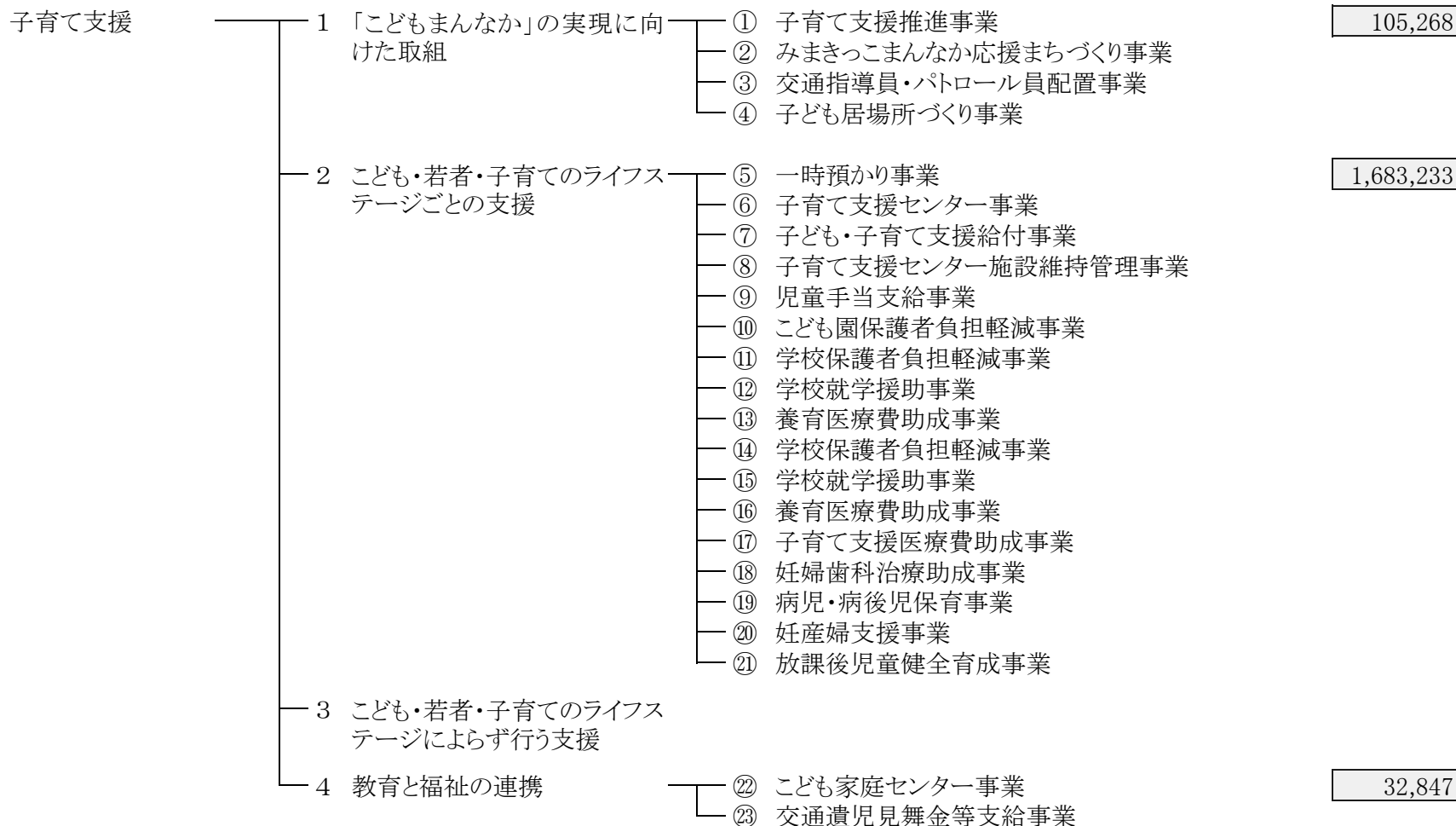
【めざす姿】

◆ 家庭、地域、学校、事業所等が協力して、子どもたちが健やかで幸せに成長するために何が最も良いことかを常に考え、加えて、町全体で、子どもと子育て家庭を支えることにより、「子どもをまんなか」に、多世代が交流するまちとなっています。

【概算事業費】

1,821,348 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	子育て支援推進事業	安心して子育てができる環境づくりや支援を行うため、町子ども計画に基づき、子育て支援に関する総合的な推進を行う。また、地域で子どもと子育てを支える環境づくりを進める。 令和8年度は「こどもの居場所づくりコーディネーター」を配置し、居場所同士や関係機関等の連携を図るとともに、こどもの居場所が継続的に運営されるよう、こどもの居場所を運営する民間事業者に対して運営費の一部を補助する。	政策	38,520	子ども・子育て会議 ・子育て短期支援事業 ・こどもの居場所づくり コーディネーター配置 ・地域子育て応援イベント ・地域子育て応援補助金 ・地域子育て交流拠点 支援事業 ・子育て応援住宅総合 支援事業費補助金	同左	子ども・子育て会議 ・子育て短期支援事業 ・こどもの居場所づくり コーディネーター配置 ・地域子育て応援イベント ・地域子育て応援補助金 ・地域子育て交流拠点 支援事業 ・子育て応援住宅総合 支援事業費補助金 ・子ども計画基礎調査	子育て
②	みまきっこまんなか応援まちづくり事業	核家族化、地域の絆の希薄化に伴う子育て家庭の孤立化や、子どもの貧困、ヤングケアラーに対応するひとつの手段として、子どもをまんやかに地域の人たちが集まる場所を整備し、事業を実施する。 令和8年度は施設の実施設設計や看板等のサインデザイン、備品選定、忠魂費等移設工事のほか、準備協力団体への補助を行う。	政策	38,671	検討委員会 ・実施設計、工事監理、 拠点運営支援 ・サインデザイン業務 ・備品選定業務 ・忠魂碑等移設工事 ・推進団体補助	検討委員会 ・工事監理、拠点運営 支援 ・推進団体補助	-	子育て
③	交通指導員・パトロール員配置事業	児童生徒の登下校時等の安全を確保するため、交通指導員・安全パトロール員を配置する。	経常	25,317	交通指導員・パトロール員配置、交通指導員制服等	同左	同左	学教
④	子ども居場所づくり事業	放課後や土・日・祝日・学校休業日に学校や地域の集会所等を子どもの安全な活動の場の拠点に据え、その活動をコーディネートするとともに情報を提供する。	政策	2,760	開催、情報提供	同左	同左	生涯

【事業区分】

政策;政策的事業… 投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業  
 経常;経常的事業… 主に義務的、経常的に行われている事務事業  
 施設;公共施設整備・維持管理事業… 主に庁舎や総合体育館などの建物施設の維持管理事業  
 インフラ;インフラ施設整備・維持管理事業… 主に道路や上水道などのインフラ施設の維持管理事業

【担当課】

議会;議会事務局、総務;総務課、企画;企画財政課、税務;税務課、住民;住民課、子育て;子育て支援課、国保;国保健康課、福祉;福祉課、産環;産業・環境政策課、上下;上下水道課、建設;建設課、新市;新市街地整備課、学教;学校教育課、生涯;生涯学習応援課、消防;消防本部

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑤	一時預かり事業	保護者の就労形態の多様化や疾病等による一時的な保育の需要に対応し、児童の福祉の増進と保護者の子育てを支援する。 ※保育料無償化にあわせて、0~2歳児の一時保育利用料無償化	経常	6,126	一時保育事業、預かり保育事業	同左	同左	子育て
⑥	子育て支援センター事業	安心して子育てができる環境づくりや支援を行うため、子育て支援センターにおいて、つどいの広場事業(あいあいサロン・みるくサロン)をはじめ、相談事業や子育てサークルの育成のほか、ファミリーサポート事業など子育て支援を総合的・計画的に推進する。 令和8年度から全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、こども誰でも通園制度を開始する。	政策	41,091	事業実施 1 親子の交流促進:みるくひろば・びよっこひろば 2 子育てに関する相談・援助 3 地域の子育て関連情報提供 4 子育て及び子育て支援に関する講習、絵本を楽しむ日他 5 地域支援:高校生・大学生・高齢者との連携、子育てサークル活動支援 6 こども誰でも通園制度	同左	同左	子育て
⑦	子ども・子育て支援給付事業	子ども・子育て支援法に基づき、市町村の確認を受けた施設・事業に対して施設型給付として財政支援をする。また、令和元年10月から始まった幼保無償化事業にかかる施設等利用給付費を支給する。 令和8年度からこども誰でも通園制度が開始することに伴い、町外施設の利用に係る乳児等通園支援事業給付費を支給する。	経常 拡充	18,876	・施設型給付費 ・施設等利用費 ・乳児等通園支援事業給付費	同左	同左	子育て
⑧	子育て支援センター施設維持管理事業	子育て支援センターの機能を保持するため、設備管理や清掃業務等により適正な施設の維持管理を行う。	施設	8,195	維持管理	維持管理 車検	維持管理	子育て
⑨	児童手当支給事業	次代の社会を担う児童の健全な育成を支援するため、高等学校修了前の児童を養育している者に対し手当を支給する。	経常	912,639	手当の給付、システム改修	同左	同左	子育て

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑩	こども園保護者負担軽減事業	子育て中の保護者の経済的負担軽減のため、町立こども園に通う児童の日本スポーツ振興センター共済掛金を補助する。	経常	396	日本スポーツ振興センター共済掛金補助	同左	同左	学教
⑪	学校保護者負担軽減事業	子育て期にある保護者の経済的負担軽減のため、児童生徒の学級費・修学旅行費・校外活動費・日本スポーツ振興センター共済掛金・学校給食費等の補助を行う。	政策	74,271	学級費、修学旅行費、校外活動費等補助、新入学児童生徒学用品費支援	同左	同左	学教
⑫	学校就学援助事業	児童生徒の就学を支援するため、要保護及び準要保護世帯に対し、就学に必要な学用品・給食費等の援助を行う。また、特別支援学級に在籍する世帯に対し奨励費を支給する。	経常	45,393	就学援助(学用品、給食費等)	同左	同左	学教
⑬	養育医療費助成事業	身体の発達が未熟なまま出生した乳児に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得るために必要な医療の給付を行う。	経常	4,326	医療費助成	同左	同左	国保
⑭	子育て支援医療費助成事業	子どもの健康増進と保護者の経済的負担軽減のため、18歳の年度末までの児童等に対し、医療費の自己負担額の全額を助成する。	政策	215,841	医療費助成	医療費助成、受給者証作成	医療費助成	国保
⑮	妊婦歯科治療助成事業	妊婦の歯科治療に要する費用の一部を助成することにより、妊婦の健康の保持・増進を図る。	政策	1,200	妊婦歯科治療助成金	同左	同左	国保
⑯	病児・病後児保育事業	子育て中の保護者の就労を支援するため、こども園等に通園中の児童が、病気の回復に至っていない又は回復期で集団保育が困難なとき、一時的にその児童を京都岡本記念病院(同病院へ委託して)において保育を行う。	経常	8,973	実施	同左	同左	子育

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑰	妊産婦支援事業	妊産婦を支援するため、親子健康手帳を発行するとともに、パパ&ママ教室の開催や妊産婦健康診査等の費用助成等を行う。 また、産後、心身の不調や育児不安など支援が必要な産婦等に対し、産後ケア事業を実施するとともに、産後間もない母親等の育児の不安や悩みを聞く機会を設け、おむつなどの子育て用品を支給する子育て応援定期便事業を実施する。 令和7年度から出産・子育て応援ギフトに替わり、妊婦のための支援給付として現金を給付する。	政策	82,086	親子健康手帳の交付（妊婦への育児用品等の配付）、妊産婦健康診査、妊婦歯科健診、パパ&ママ教室の開催、妊産婦訪問事業、産前産後訪問支援事業、産後ケア事業、産後ケア事業利用助成、妊産婦タクシー利用助成事業、新生児聴覚検査、子育て応援定期便事業（商品代等）、1か月児健康診査、もうすぐママグッズ配付事業、妊婦のための支援給付	同左	同左	子育て
⑱	放課後児童健全育成事業	児童の健全な育成と放課後家庭で保育を要する児童の居場所を確保するため、町立小学校等に在籍する6年生までの児童を対象に仲よし学級を設置し運営する。 令和8年度は、仲よし学級運営業務の民間委託を開始する。	経常拡充	263,820	◇学級運営 ◇システム保守料 ◇備品購入 ◇民間委託	同左	同左	生涯
⑲	こども家庭センター事業	18歳までの子どもとその家庭及び妊産婦等を切れ目なく継続的に支援し、虐待の未然防止に努める。 また、複雑化している児童虐待に対し、迅速・的確に対応するため、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携強化を図る。	政策	32,667	【こども家庭センター】児童相談事業、研修、個別ケース相談、発達検査、親子関係形成支援事業（ペアレント・トレーニング） 【要保護児童対策地域協議会】会議開催	同左	同左	子育て
⑳	交通遺児見舞金等支給事業	交通事故により父母等を失った児童の健全な育成と福祉の増進に寄与するため、見舞金・激励金を支給する。	経常	180	見舞金等支給	同左	同左	子育て
子育て支援				1,821,348				

## 第2節 就学前教育

### 【めざす姿】

- ◆ 全てのこどもに就学前教育の機会を提供し、地域や家庭と連携して乳・幼児期の「保育・教育」を充実させることで、生涯にわたる人間形成の基礎となる非認知能力や学力の基盤となる言語力を身につけたこどもが育っています。

### 【概算事業費】

1,665,700 千円

### 【施策の体系】

就学前教育	— 1 就学前教育の充実	— ① こども園運営事業(学校教育課)	1,219,656
		— ② こども園給食運営事業	446,044
	— 2 就学前の教育環境の整備	— ③ こども園施設維持管理事業	

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	こども園運営事業 (学校教育課)	こども園児の健やかな教育・保育環境の確保と多様化する教育・保育ニーズに対応するため、こども園の適正な運営を行う。 また、保育者や保育集団の質の向上を図るため、保育・教育アドバイザーを配置する。 令和7年度からこども園に看護師を配置する。	政策	1,219,656	運営、看護師配置事業	同左	同左	学教
②	こども園給食運営事業	こども園児童の健全育成のため、適正な給食を提供するとともに、給食施設や給食用設備の維持管理等を行う。また、令和7年度から給食費を完全無償化する。 令和8年度はとうずみこども園における令和9年度からの民間委託開始に向けて、事業者選定を行う。	経常 拡充	319,136	運営、給食費無償化事業、こども園給食民間委託準備(債務負担行為)	運営、給食費無償化事業、こども園給食民間委託開始(とうずみこども園)	同左	学教
③	こども園施設維持管理事業	こども園施設の管理上必要な専門業務を委託し、施設の適正な維持管理を行う。 主な事務内容は、施設修繕、保守点検及び施設管理、管理用備品等の購入など。	施設	126,908	維持管理、使用済み紙おむつ等収集、空調設備改修工事	維持管理、使用済み紙おむつ等収集、トイレ洋式化	維持管理、使用済み紙おむつ等収集	学教
<b>就学前教育</b>				<b>1,665,700</b>				

### 第3節 学校教育

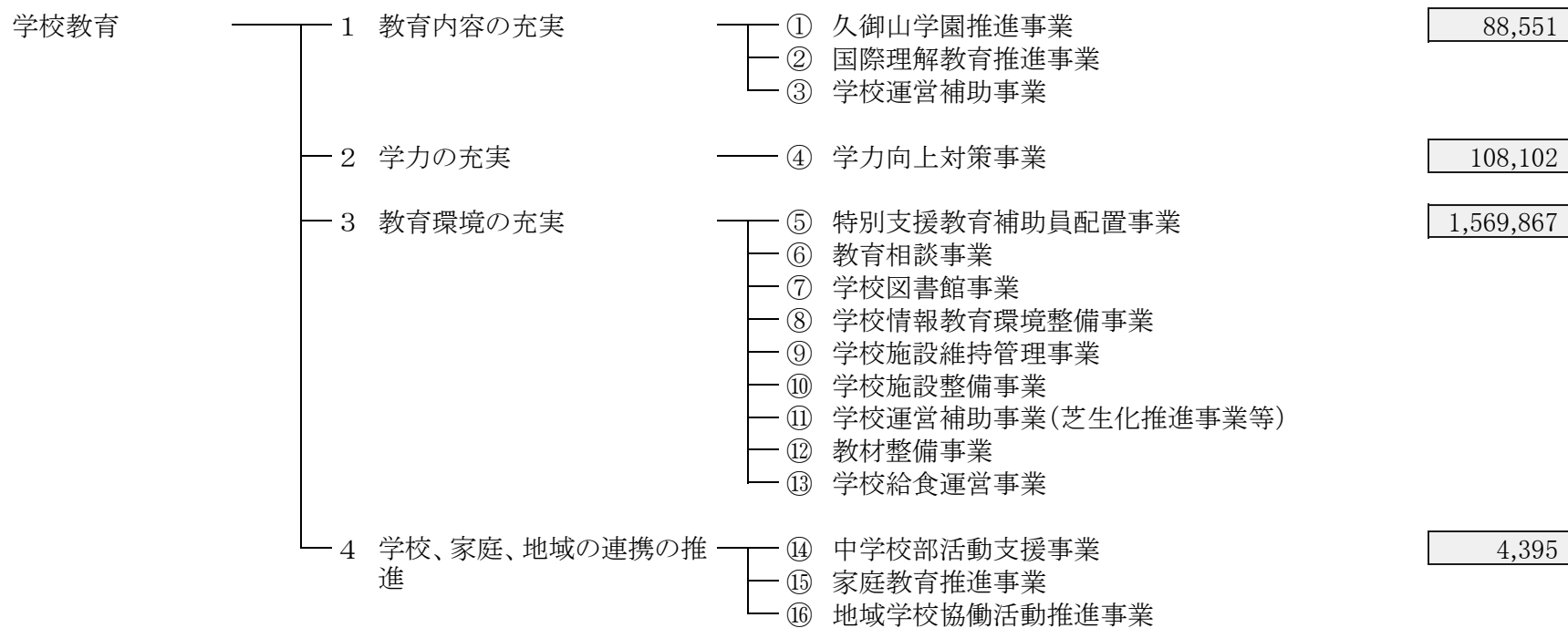
#### 【めざす姿】

- ◆ 豊かな人生と社会を創造するために自ら考え、主体的に行動していくための「生きる力」が一人一人に備わっています。

#### 【概算事業費】

1,770,915 千円

#### 【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	久御山学園推進事業	園児児童生徒の生きる力の育成、園小中一貫教育の視点に立つ学力充実をめざし、特色のある教育カリキュラムの研究・検証を行う。	政策	3,000	補助	同左	同左	学教
②	国際理解教育推進事業	国際性豊かな人づくりを推進し、国際社会に生きる人材を育成するため、外国人外国語指導助手による外国語指導を取り入れた学習機会を幼児期から提供することで、国際理解教育を推進する。 また、久御山中学校と姉妹校のウォリック・ステート・ハイスクール(W.H.S)において相互に生徒を受け入れ、ホームステイによる交流体験や異文化に触れる機会を提供する。	政策	80,946	外国青年招致、外国語指導助手配置、W.H.S交流(受入)事業	外国青年招致、外国語指導助手配置、W.H.S交流(派遣)事業	外国青年招致、外国語指導助手配置、W.H.S交流(受入)事業	学教
③	学校運営補助事業	小中学校の教育の充実を図るため、各種研究会等に対し補助を行う。また、幅広い分野から教育に関する理解及び識見を有する人を委員として委嘱し、学校の教育目標や経営方針、教育課程の編制に関する基本方針など学校運営に参画いただく。	経常	4,605	各種研究会等補助、学校運営協議会	同左	同左	学教
④	学力向上対策事業	児童生徒の生徒指導や学力充実・向上を図るための講師を配置するとともに、学力診断テストを実施し、その分析をもとにした授業改善を行う。また、実用英語技能検定(英検)の検定料を補助する。その他、子どもたちの学習に対する興味・関心を喚起するため、町内企業と連携した事業を実施する。併せて、中学生の自主的な学習と基礎学力の向上に加え、中学校入学後の学習への円滑な移行のため、学力アップ事業の対象を小学6年生まで拡充して実施する。 さらに、町の未来を担う人づくりのため、地域に根ざした教育が行えるよう、教師力向上スーパーバイザーを配置する。	政策	108,102	・常勤講師配置 ・教師力向上スーパーバイザー配置 【小】 ・学力テスト委託料 ・ふしぎのはじまり体験事業 【中】 ・英語検定料補助 ・校内学力テスト負担金 ・学力診断テスト ・学力アップ事業	同左	同左	学教
⑤	特別支援教育補助員配置事業	通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、補助員を配置する。	経常	49,353	補助員配置	同左	同左	学教

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑥	教育相談事業	児童生徒や保護者、教職員の悩みや心的ストレスの解消のため、ゆうホールと中学校に教育相談員等を配置し教育相談等を行う。また、増加する相談に機能的に対応するため、くみやま子育て応援センター「はぐくみ」との連携(教育と福祉の連携)を強化する。 さらに、関係機関と連携し、不登校等深刻な問題となることを未然に防止するとともに、福祉的な視点による体制強化のため、SSW(スクールソーシャルワーカー)を配置する。	政策	50,700	相談員配置、SC・SSW配置、発達検査委託	同左	同左	学教
⑦	学校図書館事業	学校図書館を充実するため、図書館司書が司書教諭の支援を行うとともに、学校図書館の蔵書整備を行う。	経常	43,353	図書館司書配置、図書整備	同左	同左	学教
⑧	学校情報教育環境整備事業	小学校、中学校の情報教育の推進や校務の迅速化のため、コンピュータ等機器の保守や修繕を行う。また、小中学校の児童生徒一人一人に配備した情報端末の活用を図るとともに、学校におけるICTを活用した教育を進める。	政策	139,062	【小・中】 ・コンピュータ等機器借上 ・コンピュータ機器保守 ・コンピュータ関係修繕 ・タブレットソフト使用料 ・インターネット使用料 ・ICT支援員 ・自動採点システム使用料 ・校務支援システム使用料 ・メディアボックス更新	【小・中】 ・コンピュータ等機器借上 ・コンピュータ機器保守 ・コンピュータ関係修繕 ・タブレットソフト使用料 ・インターネット使用料 ・ICT支援員 ・自動採点システム使用料 ・校務支援システム使用料	同左	学教
⑨	学校施設維持管理事業	小学校、中学校の快適で安全な教育環境を保持するため、施設の維持管理等を行う。 令和8年度は3小学校体育館空調設備等設置工事を行うとともに、前年度に引き続き体育館用大型気化式冷風機借上を行う。また、ウォータースタンド設置を行う。	施設	715,303	維持管理 施設備品購入 空調機器洗浄委託 【小】 ・3校空調設置工事 ・トイレ清掃委託 【中】 ・トイレ清掃委託 ・机天板交換 ・机天板交換	維持管理 施設備品購入 空調機器洗浄委託 【小】 ・御牧佐山小トイレ大規模改修設計 ・トイレ清掃委託 ・机天板交換 【中】 ・机天板交換	維持管理 施設備品購入 空調機器洗浄委託 【小】 ・御牧佐山トイレ大規模改修工事 ・トイレ清掃委託 ・机天板交換 【中】 ・トイレ清掃委託 ・机天板交換	学教

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費	各年度別事業			担当課
				(R8~R10)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑩	学校施設整備事業	小学校及び中学校の快適で安全な教育環境を確保するため、施設の整備・改修を行う。	施設	0	検討			学教
⑪	学校運営補助事業 (芝生化推進事業等)	教育環境の整備、地域環境の改善、地域コミュニティの醸成促進のため、町立教育施設の運動場等の芝生づくりに係る経費を助成する。	経常	2,148	補助(維持管理)	同左	同左	学教
⑫	教材整備事業	児童生徒が学校で学ぶための環境を整えるため、教材備品等の整備を行う。	経常 拡充	10,578	教材備品整備、剣道道具購入	同左	同左	学教
⑬	学校給食運営事業	児童生徒の健全育成のため、安心して安全な給食を提供するとともに、給食施設や給食用設備の維持管理等を行う。また、令和7年度から、小・中学校の給食費無償化を実施するとともに、公会計化に移行している。 令和8年度は小・中学校の債務負担行為を設定し、令和9年度から3年間の民間委託事業者の選定を行う。	経常 拡充	559,370	運営、給食費無償化、維持管理 民間委託(3小学校・中学校)+債務負担行為(新契約分) 賃金(栄養士) 給食材料費	同左	同左	学教
⑭	中学校部活動支援事業	中学校の部活動を支援するため、社会人等の指導者に協力を依頼し、部活動の活性化を図る。	政策	2,418	指導員配置、大会用マイクロバス借上	同左	同左	学教
⑮	家庭教育推進事業	子育て世代を中心に、家庭の子どものあり方について学習する機会を提供するとともに、親子のふれあいを重視した「子育て支援学級」等を開催することで、家庭教育の充実を図る。	政策	702	◇PTA関係 ◇あいさつ運動周知 ◇子育て支援学級関係	同左	同左	生涯
⑯	地域学校協働活動推進事業	学校を核とした地域づくりを目指し、地域全体で子どもを育てる体制を整備し、子どもたちの教育活動の充実を図るとともに、地域の教育力の再生と学校支援活動を通じて学校と地域が連携・協働した地域コミュニティの活性化を図る。	政策	1,275	地域学校協働活動の推進	同左(1校実施)	同左(1校実施)	生涯
学校教育				1,770,915				

## 第4節 社会教育

### 【めざす姿】

- ◆ 町全体を生涯学習空間と位置づけ、「地域愛で絆を深めるタウンキャンパスのまちづくり」を基本理念に、学習やスポーツ、文化・芸術活動を通じて交流を深め、世代を超えて人々がつながる活力ある地域となっています。

### 【概算事業費】

1,316,833 千円

### 【施策の体系】

社会教育	1 施設や環境の整備	① ふれあい交流館運営事業	1,018,030
		② 図書館運営事業	
		③ 総合体育館・町民プール運営事業	
		④ 全世代・全員活躍まちづくりセンター整備事業	
	2 育ちを支える地域活動の促進	⑤ 社会教育団体補助事業	4,110
	3 多様な活動への参加促進	⑥ 町民文化祭事業	291,143
		⑦ 二十歳のつどい実施事業	
		⑧ 全世代・全員活躍まちづくりセンター運営事業	
	4 高齢者の生きがいづくり	⑨ いきがい大学実施事業	3,550

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	ふれあい交流館運営事業	多様な学習機会や交流の場を提供するため、指定管理者において、各種教室や生涯学習事業、施設の適切な管理運営を行う。 また、快適で安全な学習環境を確保するため、施設の改修等を行う。 令和8年度は外壁タイル一部改修工事、高圧受電設備更新工事、自動火災報知設備更新工事を行う。	施設	292,347	◇指定管理料 ◇使用料及び賃借料 ◇その他経費 ◇外壁タイル一部改修工事 ◇外壁タイル一部改修工事監理業務委託 ◇変圧器受電キュービクルの交換 ◇自動火災報知設備更新工事 ◇負担金、補助及び交付金	◇指定管理料 ◇使用料及び賃借料 ◇その他経費 ◇交流ホール冷温水発生器盤内部品交換 ◇屋内消火栓設備改修工事消火ポンプ呼水槽更新 ◇負担金、補助及び交付金 ◇自動ドア部品交換工事 ◇横扉開閉式電気窯購入 ◇屋上感雨器改修工事	◇指定管理料 ◇使用料及び賃借料 ◇その他経費 ◇負担金、補助及び交付金	生涯
②	図書館運営事業	多様な読書ニーズや学習活動に対応するため、図書の充実に努めるとともに、障害者の自宅への図書配送サービスを実施する。	施設	112,610	◇図書、AV購入 ◇図書館システム保守及び賃貸借 ◇図書配送サービス、その他経費(会計年度人件費含む) ◇図書定期配送業務(まちづくりセンター)関連	◇図書、AV購入 ◇図書館システム保守及び賃貸借 ◇図書配送サービス、その他経費(会計年度人件費含む) ◇図書定期配送業務	同左	生涯
③	総合体育館・町民プール運営事業	住民や町内で働く人の健康増進やスポーツを楽しめる場を提供するため、指定管理者において、スポーツ教室等の開催や施設の適切な管理運営を行う。 また、安全で安心な施設環境を確保するため、施設等を計画的に改修する。 令和8年度は総合体育館外壁等改修工事設計、町民プール高圧受電設備部品交換を行う。	施設	311,773	◇指定管理料 ◇火災保険料 ◇駐車場借地料 ◇メインアリーナ用LED照明の購入(5/6) ◇外壁等改修工事設計業務委託 ◇高圧受電設備部品取替工事 ◇負担金、補助及び交付金	◇指定管理料 ◇火災保険料 ◇駐車場借地料 ◇メインアリーナ用LED照明の購入(6/6) ◇外壁等改修工事 ◇50mプール全面塗装工事 ◇負担金、補助及び交付金	◇指定管理料 ◇火災保険料 ◇駐車場借地料 ◇負担金、補助及び交付金	生涯

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
④	全世代・全員活躍まちづくりセンター整備事業	全世代・全員活躍の基盤となるまちづくりの観点から、従来の公民館の社会教育・生涯学習拠点機能を向上させ、あらゆる人やあらゆる世代の人口が交流する地域コミュニティ形成の場として「全世代・全員活躍まちづくりセンター」を公民連携の視点を取り入れて整備する。 多世代交流のコンセプトに加えて、社会教育・生涯学習機能、福祉機能を備えた拠点施設を整備することにより、地域共生社会の実現に寄与する。 令和8年度は建設工事を完了し竣工する。	施設	301,300	・整備工事 ・整備工事監理、備品購入(繰越分)			企画
⑤	社会教育団体補助事業	青少年の健全育成等に向けた活動を支援するため、社会教育団体の活動に対し補助を行う。	経常	4,110	補助(青少年健全育成協議会、PTA連絡協議会)	同左	同左	生涯
⑥	町民文化祭事業	文化活動の発表機会や文化振興を推進するため、町民文化祭を開催し、住民手作りの作品展示や諸芸能の発表などを行い、住民相互の親睦を深め、文化の向上を図る。	政策	17,716	開催	同左	同左	生涯
⑦	二十歳のつどい実施事業	20歳の門出を祝い、記念するため、成人の日に「二十歳のつどい」式典等を行う。	経常	1,572	式典の開催	同左	同左	生涯
⑧	全世代・全員活躍まちづくりセンター運営事業	あらゆる人・世代の人々が交流する場となる「全世代・全員活躍まちづくりセンター」の開館後の運営内容を整理する。 令和8年度は工事完了後、内覧会及び竣工式、オープニングセレモニーを行う。開館後は指定管理者による施設運営を開始する。 また、まちづくりセンターのオープニングイヤーの節目に、他世代が体験・交流できる音楽・芸術・スポーツをテーマにしたイベントを行う。	施設	271,855	・開館準備 ・管理運営業務 ・開館準備業務等、備品購入(繰越分)	管理運営業務	同左	生涯
⑨	いきがい大学実施事業	シニア世代が充実した人生を送るため、生涯学習の一環として、いきがい大学を開催し、生涯学習の向上を図る。 令和8年度は、まちづくりセンター指定管理者への事業実施主体移行に向け、準備を進める。	政策	3,550	講座等開催、社会見学	同左 ※まちづくりセンターの指定管理料の範囲で、指定管理者が実施	同左	生涯
社会教育				1,316,833				

## 第5節 文化・スポーツ

### 【めざす姿】

- ◆ 町の歴史文化の保存・継承と積極的な活用により、住民のまちへの誇りと郷土愛が育まれています。スポーツ事業への参加により、参加者同士のつながりやコミュニティが構築され、健康増進や生きがいづくりにつながっています。

### 【概算事業費】

74,635 千円

### 【施策の体系】

文化・スポーツ	—	1 歴史文化の保全・活用	① 旧山田家住宅保存・活用事業	19,528
			② 文化財保護事業	
			③ 歴史文化推進事業	
			2 多様なスポーツ活動の継続の促進	④ 町民運動会等体育大会事業
	⑤ くみやまマラソン大会支援事業			
3 学び、スポーツの土壌づくり	⑥ 社会体育活動支援事業	39,547		
4 スポーツをはじめるきっかけづくり				

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	旧山田家住宅保存・活用事業	江戸時代後期の建物である国登録有形文化財の旧山田家住宅主屋・長屋門・長塀の適正な管理と保存と活用に努める。 令和8年度は旧山田家住宅保存活用プロジェクト会議を設置し、「旧山田家住宅保存活用計画」を進めるにあたっての法的な課題の整理や施設改修案の策定等を行うとともに、旧山田家住宅絵画コンテストや旧山田家に関する講演会を行う。	施設	11,227	保存活用委員会委員報酬＋講師謝礼、委託料(指定管理)、負担金、補助及び交付金	同左	同左	生涯
②	文化財保護事業	町の歴史文化の保存・継承とその活用を図るため、文化財の調査・保護や愛護思想の啓発を行うとともに、町の無形民俗文化財の具体的な姿を後世に継承するため、伝統行事を収録したDVDを住民や各種団体等に貸し出し、ふるさと意識の高揚を図る。また、町の歴史・文化を体系的に理解し、体験できる学習機会を提供する。	経常	7,536	審議会運営と調査、検討、保管庫火災保険、埋蔵文化財発掘調査委託費、文書史料運搬、負担金、補助及び交付金(町教委分)	同左	同左	生涯
③	歴史文化推進事業	歴史や文化にふれ合える機会を提供するため、「ふるさと教室」等の実施や、町郷土史会等の活動の支援を行う。	経常	765	ふるさと教室、ジュニアふるさと教室、歩くまち事業、郷土史会補助金	同左	同左	生涯
④	町民運動会等体育大会事業	日ごろの練習の成果を試す場として、また、交流・親睦の機会を提供するため、町民運動会やレクリエーション大会、スポーツに親しむ日等を実施する。	経常 拡充	8,360	運動会、スポーツに親しむ日、小学生ドッジボール大会、スポーツ指導者バンク、激励金、サンガホームタウンデー	同左	同左	生涯
⑤	くみやまマラソン大会支援事業	住民の健康増進や交流を深めるため、くみやまマラソン実施委員会が実施するマラソン大会に対して補助を行う。	経常	7,200	負担金、補助及び交付金	同左	同左	生涯
⑥	社会体育活動支援事業	地域・生涯スポーツの振興を図るため、町スポーツ協会等の活動を支援するとともに、スポーツ指導者等の育成などを行う。また、子ども達の健康増進や町民プールの利用増進のため、町民プールふれあい券(無料券)の配付等を行う。	経常 拡充	39,547	町民プールふれあい券(無料券)配付事業、町スポーツ協会事業補助、スポーツ推進委員会運営、東角小学校電球取替工事	町民プールふれあい券(無料券)配付事業、町スポーツ協会事業補助、スポーツ推進委員会運営	同左	生涯
文化・スポーツ				74,635				

## 第2章

### 「活気」と「魅力」があふれ、ふるさと意識が根付く

農業及び工業は町の産業として住民の認知度も高く、また、農業従事者や企業の努力もあり成果が出ています。商業・サービス業は、大型商業施設や宿泊施設とともにクロスピア市をはじめとする賑わい創出の充実など魅力ある商業・交流エリアの維持・向上が期待されます。本町の基幹産業である農業及び工業を守り、維持していくとともに、地域密着型の商業・サービス業の情報発信・PRを支援し、産業各分野の連携・交流を図りながらまちの魅力向上と併せて産業振興を促進します。

今まで「当たり前」に思っていた農業と工業が調和したまちとしての特色や暮らしやすいまちの魅力に、地域住民があらためて気付くことで、より強い「ふるさと意識」＝誇りを持つことを目指します。併せて、私たちが誇りをもって”私たちのふるさと”の魅力を発信していくことで、町の知名度向上や企業の人材確保といった相乗効果を狙います。

## 第2章 「活気」と「魅力」があふれ、ふるさと意識が根付く

### 第1節 農業

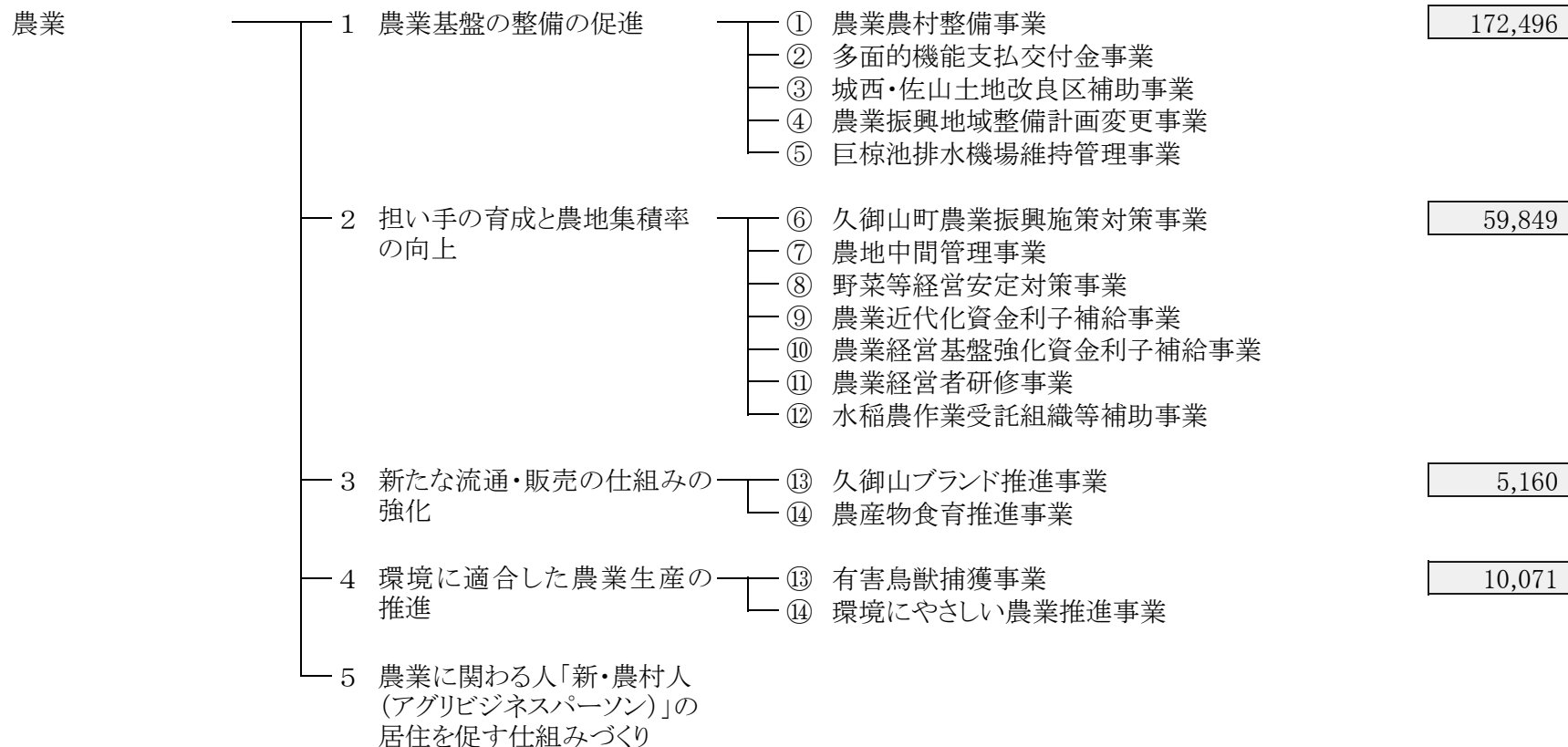
#### 【めざす姿】

- ◆ 京野菜のまち久御山町では、次代を担う農業者の育成が進み、消費者ニーズに応じた農産物や安全・安心の久御山町ブランド農産物が生産・販売されることにより、農業現場では活力と希望に満ちています。

#### 【概算事業費】

247,576 千円

#### 【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	農業農村整備事業	補助事業により造成された施設の適正な更新と機能保持のため、土地改良区が実施する事業について、費用の一部を負担する。	政策	3,158	巨椋用水管水路水管橋塗装塗替え補修工事、佐古堰代替揚水機3号揚水機更新(巨椋池)	巨椋用水管水路管路網内給水栓更新(巨椋池)	佐古堰代替揚水機2号揚水機更新(巨椋池) 下津屋揚水機場ポンプ等改修(佐山)	産環
②	多面的機能支払交付金事業	農地・農業用水等の資源や農村環境を守るため、巨椋池農地保全会が取り組む施設の長寿命化のための活動に対して支援を行う。	政策	52,956	補助	同左	同左	産環
③	城西・佐山土地改良区補助事業	土地改良事業を推進し、農業基盤の整備を図るため、城西・佐山土地改良区に対し補助を行う。	経常	2,400	補助	同左	同左	産環
④	農業振興地域整備計画変更事業	良好な農地を保全するため、農業振興地域整備計画に基づき、適正な農業振興(農業振興地域の区域変更等の整理)を推進する。	経常	819	協議会3回開催	同左	同左	産環
⑤	巨椋池排水機場維持管理事業	国営総合農地防災事業により全面改修がされた巨椋池排水機場は、平成19年4月1日より農林水産省より3市町(宇治市、京都市、久御山町)が管理委託を受け、3市町で設置した「巨椋池排水機場管理協議会」が、点検や補修など日常の管理や運転を行う。 また、経年劣化を見据えて、機器の更新や大規模な補修を計画的に行う。	政策	113,163	巨椋池排水機場管理協議会負担金 通信制御設備更新	巨椋池排水機場管理協議会負担金 流域観測設備更新	同左	産環
⑥	久御山町農業振興施策対策事業	農業団体等が実施する農業施設等の整備事業、農業者の機械等購入及び労災保険の加入、地域の特色ある魅力的な農産物の生産に対し補助を行う。また、がんばる農家応援事業ではスマート農業の導入やGAP認証に関する支援、特産品開発等支援事業では新商品の開発の支援、特別栽培米奨励補助事業では安心安全で環境にもやさしいお米の生産を推進、農産物等防犯対策補助事業では農産物を盗難から守るため防犯カメラの設置費用に対する補助を実施する。 令和8年度は農業団体等が実施する農業施設の整備のうち、ポンプ及び水管に対する補助率を拡充するほか、加工米補助の補助額の引上げ、高温対策営農支援事業補助金の補助対象経費の拡充を行う。	政策	41,363	補助(がんばる農家応援事業、特産品開発等支援事業補助、特別栽培米奨励補助、農産物等防犯対策補助等) 特産品開発等支援事業(繰越分)	同左	同左	産環

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑦	農地中間管理事業	農地の貸借を行い、農地の集積・集約化、農業経営の拡大、新規参入の促進等による農用地等の効率的利用を促進し、農業の生産性の向上を図る。	政策	13,107	農地中間管理事業	同左	同左	産環
⑧	野菜等経営安定対策事業	農業経営の安定化を図るため、特定の野菜等の価格が大幅に下落したとき、野菜等生産農家に対し、補給金を交付する。	経常	1,074	負担金 ・野菜等経営安定対策事業(万願寺とうがらし、九条ねぎ)	同左	同左	産環
⑨	農業近代化資金利子補給事業	農家の経営を支援するため、農家が農業生産に関する施設や機械の整備を行うために受けた融資に対し、利子補給を行う。	経常	30	利子補給	同左	同左	産環
⑩	農業経営基盤強化資金利子補給事業	農家の経営を支援するため、認定農業者が経営規模拡大のために受けた融資に対し、利子補給を行う。	経常	30	利子補給	同左	同左	産環
⑪	農業経営者研修事業	農業者の経営力向上を目的に、経営改善や、体験農園など各テーマごとに研修会(アグリプラットフォーム)を開催する。 令和8年度は京都競馬場から排出される使用済みの敷料(寝わら)や芝かす、また、町内大型店舗から発生する食品残さ等の堆肥化を研究し、環境にやさしい農業と農業分野における循環型社会の取組を推進する。	政策	1,350	研修会開催、堆肥作り 研究検討委員会	同左	同左	産環
⑫	水稲農作業受託組織等補助事業	農業者の高齢化や水稲生産で機械化が図れない零細農家の増加に伴う、水田の不耕作地及び改廃農地を保全するため、農作業を請け負う水稲受託組織生産組合に対し補助する。	経常	2,895	補助	同左	同左	産環
⑬	久御山ブランド推進事業	町特産農産物の消費拡大及び農業生産者の意欲の向上、地産地消を推進するため、くみやま夢タワー137ロゴマークを使用した野菜袋詰めフィルム等の作成及び袋詰めフィルムやビニ帯を購入した農家に対し補助を行う。	政策	4,860	野菜袋詰めフィルム等 作成・購入費補助	同左	同左	産環

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑭	農産物食育推進事業	地産地消や食育を推進するにあたり、子ども達が自ら育てることにより、食の大切さを学ぶため、野菜苗をこども園・小学校・適応指導教室等へ配布する。	経常	300	地元産野菜苗配布(こども園・小学校・適応指導教室・環境の日イベント)	同左	同左	産環
⑮	有害鳥獣捕獲事業	農作物等の被害防止のため、宇治猟友会に有害鳥獣の捕獲・処理を委託する。また、鳥獣捕獲飼養等の許可事務を行う。 アライグマ防除京都広域協議会に加盟し、捕獲したアライグマ・ヌートリアの最終処分を協議会で実施する。	経常	4,245	捕獲・処理委託、捕獲檻購入	同左	同左	産環
⑯	環境にやさしい農業推進事業	農業生産活動における環境負荷の低減を図るため、生分解性マルチの導入や農薬を使わない病害虫対策などに取り組む農家に対して補助を行う。 また、農業用廃棄ビニールの適正処理を推進するために補助を行う。	政策	5,826	環境保全型農業推進補助、廃棄ビニール適正処理補助	同左	同左	産環
<b>農業</b>				<b>247,576</b>				

## 第2節 商工業

### 【めざす姿】

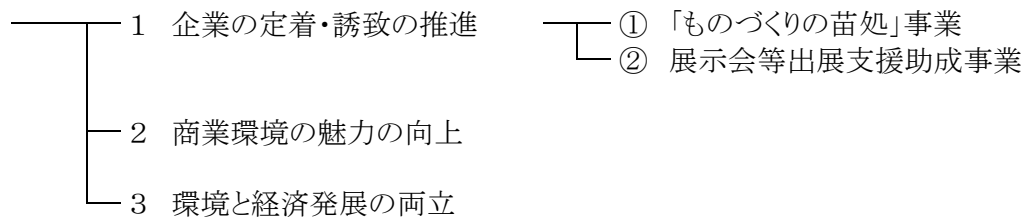
- ◆ 産学金官連携や異業種交流を促進し、ものづくりのまちの活性化を図ります。また、企業の技術力等を発信し、PRに取り組み、「ものづくりの苗処」が成長しています。

### 【概算事業費】

63,710 千円

### 【施策の体系】

商工業



63,710

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	「ものづくりの苗処」事業	<p>「ものづくりの苗処」をコンセプトに、企業向けのセミナーや人材確保のための会社説明会、企業工場見学など、ものづくり産業活性化のための支援を実施する。</p> <p>また、引き続き情報を広く発信する産業大使や、就労・奨学金返済一体型支援事業費補助を行う。</p> <p>令和8年度は第3期産業振興計画に基づき、就域ディレクター事業の内容をさらに拡充し、地域産業振興就労プロデューサー事業を実施するとともに、町内における外国人の雇用実態調査による基礎情報を収集し、今後の支援策に繋げる。</p>	政策	56,510	産業振興プロジェクト・ワーキングチーム、就労プロデューサー事業、HPリニューアル補助、就労・奨学金返済一体型支援事業費補助、産業大使、ホテル立地促進助成金	同左	同左	産環
②	展示会等出展支援助成事業	<p>「ものづくりのまち久御山」を広くPRするため、町内の中小企業が開発・製作した製品等を、公的機関等が開催する展示会等に出展する場合、経費の一部を助成する。</p>	経常	7,200	助成	同左	同左	産環
商工業				63,710				

### 第3節 中小企業・就労

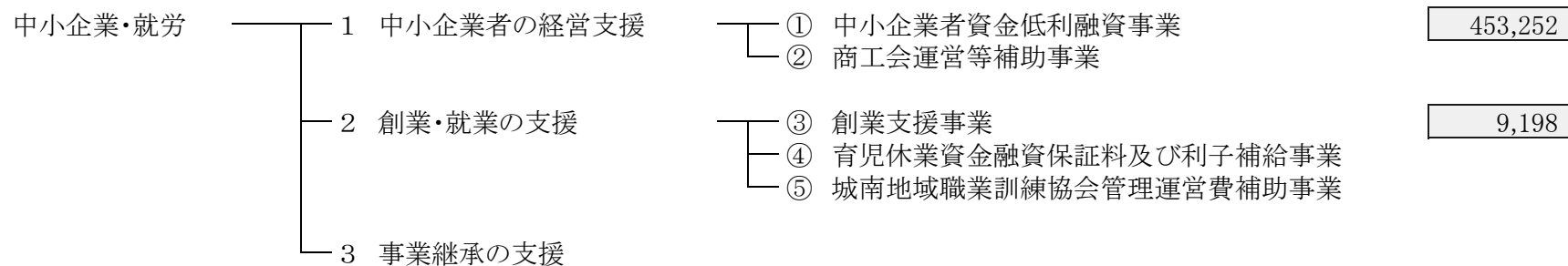
#### 【めざす姿】

- ◆ 金融支援や、商工会が行う経営相談等により、町内企業の安定経営を支援し、優れた交通網等を有した企業立地と、ものづくりのまちという特長を活かした創業支援や就労支援が行われています。

#### 【概算事業費】

462,450 千円

#### 【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	中小企業者資金低利融資事業	中小企業者の経営の安定を図るため、事業資金の低利融資(マル久制度)を行うとともに、融資を受けた者に対し、その融資に係る保証料及び利子の一部を補給する。	政策	397,500	低利融資(預託金)、保証料補給、利子補給	同左	同左	産環
②	商工会運営等補助事業	地域商工業者の経営力の強化と活性化を図るため、総合的な支援を行う町商工会に対し補助を行う。	経常	55,752	補助(運営補助、小規模事業健康維持増進支援事業費補助、プレミアム商品券発行事業補助)	同左	同左	産環
③	創業支援事業	町内で新たに創業する事業者や第二創業を行う事業者を支援することにより、新たな経済活動の担い手を確保し地域の活性化を図るため、創業経費に対する補助及び創業支援融資に対する利子補給を行う。	政策	7,800	創業支援ビジネスプランコンテスト補助、創業資金借入利子補給	同左	同左	産環
④	育児休業資金融資保証料及び利子補給事業	育児休業取得者の生活安定支援のため、育児休業資金融資に係る保証料及び利子の補給を行う。	経常	30	保証料及び利子補給	同左	同左	産環
⑤	城南地域職業訓練協会管理運営費補助事業	勤労者の就労支援をするため、技能労働者の養成や在職労働者の能力開発、職業講座等を実施する城南地域職業訓練協会に対し、その管理運営費等の補助を行う。	経常	1,368	補助	同左	同左	産環
中小企業・就労				462,450				

## 第4節 産業・交流プロモート

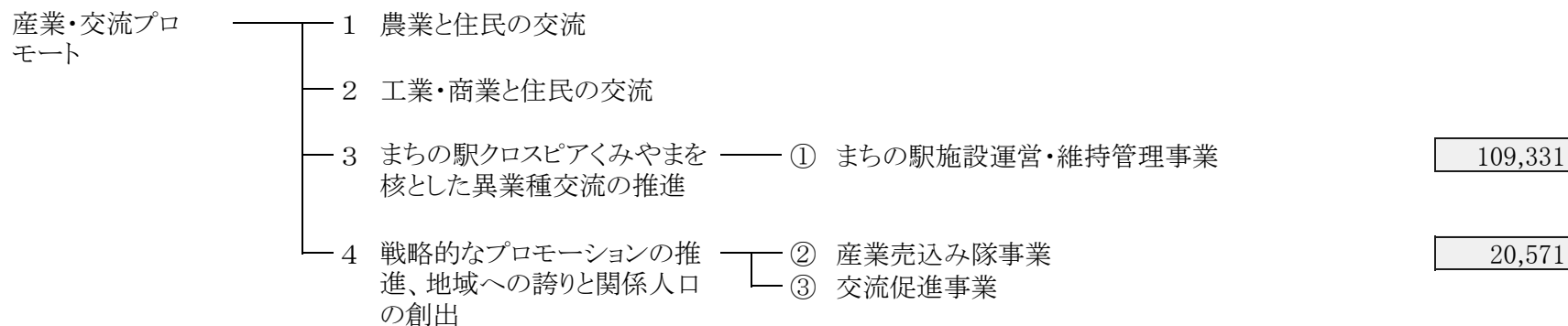
### 【めざす姿】

- ◆ 「京野菜のまち」、「ものづくりのまち」としての情報発信によるブランド力の強化や、異業種との交流を通じた農商工連携の深まり、住民との交流機会の増加によりシビックプライドが醸成されています。

### 【概算事業費】

129,902 千円

### 【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	まちの駅施設運営・維持管理事業	農業生産や企業のすぐれたものづくりの技術を広く発信し、「ものづくりのまち久御山」を広くPRするため、まちの駅クロスピアくみやまの適切な運営・維持管理を行う。 令和8年度はガス冷暖房設備更新工事、北側スペースのリニューアル工事を行う。	施設	109,331	運営・維持管理(職員人件費、消耗品費、光熱水費、高圧受変電設備更新、冷暖房設備更新)	運営・維持管理(職員人件費、消耗品費、光熱水費)	同左	産環
②	産業売込み隊事業	町内産業の技術・生產品等の売込みにより、販路開拓を総合的にバックアップするとともに、ビジネスチャンス創出の機会を生み出すことにより、町内産業の活性化につなげていくことを目的に、JAや商工会等からなる産業売込み隊に対して補助する。 令和8年度は例年の事業に加え、クロスピアくみやま利活用に係る周辺地域の賑わい創出として、イオンモール久御山と連携し、まちのおしごと体験、ホワイトコーンを使ったメニュー特集の費用に対して補助する。  (※構成の一員であるまちの駅クロスピアくみやま運営協議会は、令和4年度末で一定の役目を終えたことから、令和5年度からは同協議会の実施事業を産業売込み隊に組み入れ実施している)	政策	10,200	補助(メッセナゴヤ共同出展、クロスピア市経費など)	同左	同左	産環
③	交流促進事業	地域資源の魅力を再発見し、地域住民の誇りとともに交流人口の増加につなげ、地域の活性化を図る。 また、くみやま夢タワー137ロゴマーク活用に対して補助するとともに、ライトアップに係る維持管理を行う。 令和8年度は住民等が希望する「自分の推し色」でくみやま夢タワー137をライトアップする事業を行うとともに、くみやま夢タワー137ロゴマーク活用補助の補助額を拡充する。	政策	10,371	魅力発信検討会議、夢タワーライトアップ事業、ええとこ久御山見つける会活動、レンタサイクル維持管理等、お茶の京都DMO分担金、夢タワーロゴマーク活用補助金、てくてくクロスマップ印刷	同左	魅力発信検討会議、夢タワーライトアップ事業、ええとこ久御山見つける会活動、レンタサイクル維持管理等、お茶の京都DMO分担金、夢タワーロゴマーク活用補助金、てくてくクロスマップ印刷	産環
産業・交流プロモート				129,902				

## 第3章

### 助け合い、支え合い、誰もがいつまでも健康で幸福に暮らす

第5次総合計画期間中に、医療体制の充実を図ることができたことに加え、障がい者のグループホームの開設や歩くまち「くみやま」の取組などを進めたことで、健康や福祉分野の住民の満足度及び重要度の評価は高くなっています。

福祉サービスを必要とする住民には、必要なサービスにつなぐことができるよう、引き続き、関係機関との連携に努めるとともに福祉サービスの担い手の育成に努めていきます。また、現在、福祉サービスの必要がなくても、将来の備えとして関心を持ってもらえるように情報の発信方法の工夫に努めるとともに、日ごろからの支え合いや地域のつながりを活かしながら生涯を通じて健康でいられるよう、若いうちから健康意識を高め、健康づくりに取り組めるように働きかけていきます。

### 第3章 助け合い、支え合い、誰もがいつまでも健康で幸福に暮らす

#### 第1節 健康

##### 【めざす姿】

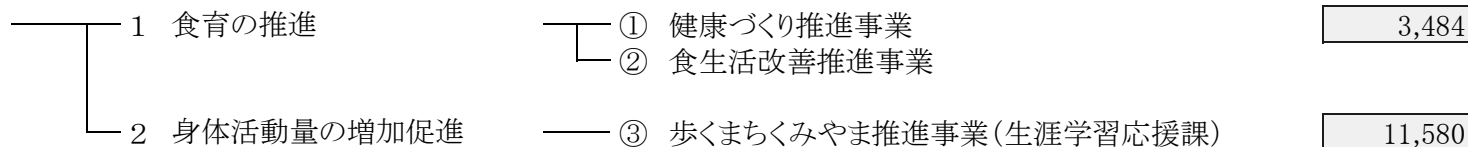
- ◆ 健康づくりの意識づけが高まるなか、自分に合ったそれぞれの健康づくりの目標を持ち、その実現のために日頃から自身の健康状態を把握し、自己管理に取り組んでいます。

##### 【概算事業費】

15,064 千円

##### 【施策の体系】

健康



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	健康づくり推進事業	住民の生涯にわたる心身の健康づくりのため、ライフステージに対応した健康づくりと食育を一体的に推進する。	政策	1,578	「第3次健康くみやま21・第2次久御山町食育推進計画」の推進、健康づくり推進協議会運営、食育推進会議の運営、食育の推進	同左	同左	国保
②	食生活改善推進事業	食生活改善を推進するため、食生活改善推進員を養成する。また、食生活改善推進員協議会の事業に対して支援を行う。 令和8年度は3年に1回開催している食生活改善推進員養成講座を開講する。	経常拡充	1,906	食生活改善推進員協議会活動支援、食生活改善推進員養成講座	食生活改善推進員協議会活動支援	同左	国保
③	歩くまちくみやま推進事業 (生涯学習応援課)	歩きたくなる環境を整備することにより、日常生活にもっと「歩く」習慣を根付かせ、住民の生涯にわたる心身の健康づくりと疾病・介護の予防につなげる。	政策	11,580	アプリサービス保守運営 住民参加型協議会運営 イベント委託等 ・町主催イベント ・協議会主催イベント ・「歩く」拠点施設創出 ・ウォーキングインストラクター養成講座	同左	同左	生涯
健康				15,064				

## 第2節 保健・医療

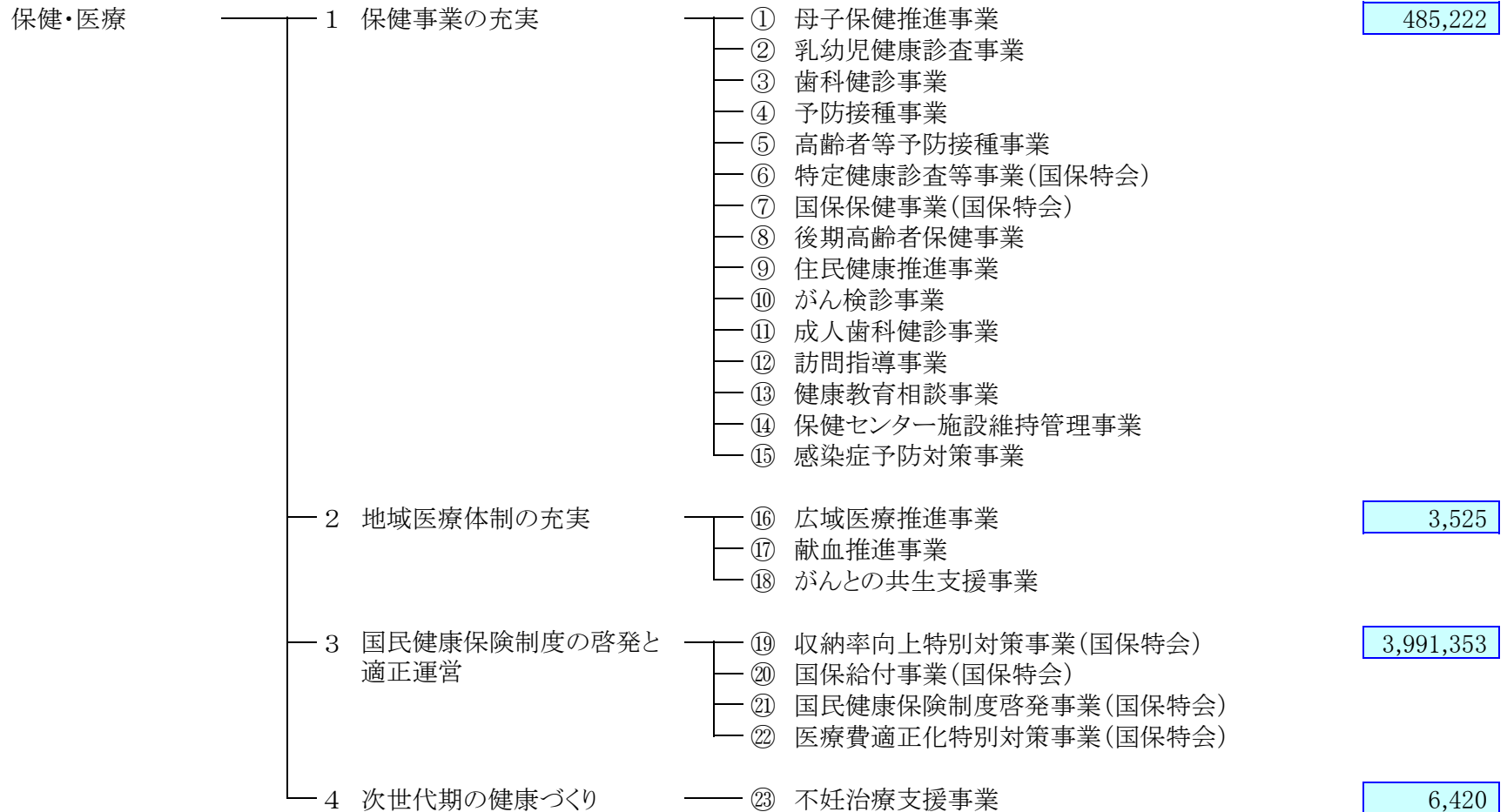
### 【めざす姿】

- ◆ かかりつけ医を土台とした地域医療体制の充実によって安心して医療にかかることができ、住民それぞれの健康志向にかなった保健事業が進み、自ら健康の増進に取り組む人が増えた心身ともに健全に成長するまちとなっています。

### 【概算事業費】

4,486,520 千円

### 【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	母子保健推進事業	新生児から幼児期まで健やかな成長発達を支援するため、すべての新生児及び支援の必要な乳幼児への訪問を実施するとともに、発達障がい児の早期発見によって、子と保護者にとってより良い環境づくりに努める。また、離乳食の作り方や育児などに対して親の不安等を軽減するために教室の開催や相談事業を行う。	經常 拡充	3,063	乳幼児相談、親子教室の開催、離乳食教室の開催、新生児訪問指導(育児用品等の配付)、乳幼児訪問指導	乳幼児相談、親子教室の開催、離乳食教室の開催、新生児訪問指導(育児用品等の配付)、乳幼児訪問指導、はかりの検定(隔年)発達障害早期発見事業から親子教室移行	乳幼児相談、親子教室の開催、離乳食教室の開催、新生児訪問指導(育児用品等の配付)、乳幼児訪問指導発達障害早期発見事業から親子教室移行	子育て
②	乳幼児健康診査事業	乳幼児の健康増進と疾病や障害の早期発見のため、乳幼児健康診査により適正な健診と指導を行い、乳幼児期の健全な成長発達を図る。 令和8年度から従来の4歳児サポート事業を強化する形で、新たに5歳児健康診査を行う。	經常 拡充	14,379	3～4か月児健康診査(ブックスタート支援)、10か月児健康診査、1歳8か月児健康診査、3歳児健康診査、5歳児健診	同左	同左	子育て
③	歯科健診事業	むし歯等の発生予防を図るため、乳幼児の歯科健康診査や歯のひろばを実施する。	經常	1,674	2歳6か月児歯科健康診査、歯のひろばの開催	同左	同左	子育て
④	予防接種事業	感染症などの集団防疫や地域防疫を実施するため、予防対策として各種予防接種を実施する。	經常 拡充	111,485	BCG、不活化ポリオ、2種混合、3種混合、5種混合、麻しん・風しん混合(麻しん、風しん単抗原)、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、風しん、おたふく風邪予防接種助成、RSウイルス(妊婦)	BCG、不活化ポリオ、2種混合、3種混合、5種混合、麻しん・風しん混合(麻しん、風しん単抗原)、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、風しん、おたふく風邪予防接種助成、RSウイルス(妊婦) デジタル標準化対応(健康管理システム導入)	BCG、不活化ポリオ、2種混合、3種混合、5種混合、麻しん・風しん混合(麻しん、風しん単抗原)、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、風しん、おたふく風邪予防接種助成、RSウイルス(妊婦)	子育て
⑤	高齢者等予防接種事業	高齢者等の疾病予防を目的として、各予防接種費用の一部等を助成する。	經常	117,030	高齢者等インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌ワクチン、高齢者新型コロナウイルスワクチン、高齢者等带状疱疹ワクチン	同左	同左	国保

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑥	特定健康診査等事業 (国保特会)	生活習慣病の早期予防のため、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診・特定保健指導を実施する。	経常	63,939	第4期特定健診・保健指導の実施、特定健診等未受診者対策	同左	同左	国保
⑦	国保保健事業 (国保特会)	国民健康保険の被保険者に対する疾病の予防や早期発見を図るため、人間ドックや脳ドック健診への補助を行うとともに、被保険者に医療費への理解と健康管理意識の向上を図るため、診療を受けた医療費の内容を通知する。また、糖尿病性腎症の重症化を予防するため、リスクの高い人を対象に受診勧奨や保健指導を実施する。	経常 拡充	25,683	人間ドック・脳ドック健診助成、医療費通知、糖尿病性腎症重症化予防事業、後発医薬品差額通知、重複薬通知	同左	同左	国保
⑧	後期高齢者保健事業	後期高齢者の疾病予防や健康管理のため、健康診査を実施するとともに、外来(半日)人間ドック健診への補助を行う。 また、加齢とともに「フレイル状態」に陥りやすい高齢者に対し、一人ひとりの健康状態に応じたきめ細やかな支援に関わり、住み慣れた地域で可能な限り、自立した生活と社会参加ができるよう「高齢者の保健事業と介護予防」を一体的に実施する。	経常	57,174	人間ドック健診助成(クーポン券)、健康診査(歯科を含む)、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	同左	同左	国保
⑨	住民健康推進事業	住民の健康増進のため、医療保険に加入していない生活保護受給者等の人を対象に、健康診査を実施する。	経常	1,728	健康診査	同左	同左	国保
⑩	がん検診事業	住民の健康増進とがんの早期発見のため、各種がん検診を実施する。	経常	53,124	胃がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、肺がん(結核)検診	同左	同左	国保
⑪	成人歯科健診事業	歯の喪失の原因である歯周病を予防、早期発見し、健全な口腔環境の保持増進を図るため、成人歯科健診を実施する。	経常	1,575	成人歯科健診	同左	同左	国保

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑫	訪問指導事業	住民の健康増進のため、介護保険外の訪問の必要な人等に対して保健指導を行う。	経常	0	訪問指導	同左	同左	国保
⑬	健康教育相談事業	生活習慣病の予防や健康増進など健康に関する正しい知識の普及や知識を身につけてもらうため、健康教育を行うとともに、心身の健康に関する個別相談に応じ、必要な助言・指導等の支援を行う。	経常 拡充	3,235	生活習慣病予防教室の開催、予防啓発動画作成、健康相談、調理実習室備品購入	同左	同左	国保
⑭	保健センター施設維持管理事業	保健センターの快適で安全な施設環境を保持するため、施設の維持管理等を行う。	施設	29,351	維持管理(調理室換気扇清掃) 第1期庁舎屋上防水・外壁改修等工事設計(繰越分)	維持管理	維持管理	子育て
⑮	感染症予防対策事業	感染症を予防するため、正確な情報と知識の普及啓発・備品管理を行うとともに、肝炎ウイルス検診などを実施する。	経常	1,782	肝炎ウイルス検診(個別検診)	同左	同左	国保
⑯	広域医療推進事業	医療体制の初期救急医療を確保するため、初期救急医療施設からの入院治療を必要とする重症救急患者の受入医療施設について、近隣市町とともに病院群輪番制病院運営を医師会に委託する。 山城北医療圏における第二次救急医療体制の整備を図るために実施されている。	経常	1,245	病院群輪番制病院運営委託	同左	同左	国保
⑰	献血推進事業	献血啓発活動の強化や献血推進組織を支援するため、町献血推進協議会に対し補助を行うとともに、献血事業の推進に努める。また、骨髄等移植の推進を図るため、骨髄等提供者に助成を行う。	経常	720	啓発	同左	同左	国保

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑱	がんとの共生支援事業	がん治療を継続しながら社会生活を送る人が、治療と学業や仕事等を両立し、治療後もがんの罹患前と同様の生活を維持することができるよう支援する。 がん患者に対し、がん治療に伴う心理的負担の軽減や社会参加の促進を図るため、ウイッグや乳房補正具等の購入費用の一部を助成する。	経常 拡充	1,560	がん患者アピアランスケア支援	同左	同左	国保
⑲	収納率向上特別対策事業 (国保特会)	健全な国民健康保険事業の運営のため、国保税の適正賦課等の公平化に努めるとともに、収納率向上対策を積極的に推進することで国保財政の安定化を図る。	経常	3,744	事業推進(口座振替勧奨通知、コンビニ収納及びペイジーの実施、端末購入等)	同左	同左	国保
⑳	国保給付事業 (国保特会)	国民健康保険加入者に対し、適正な医療費の給付を行う。	経常	3,971,643	療養給付等	同左	同左	国保
㉑	国民健康保険制度啓発事業 (国保特会)	年々増加する医療費の実態や適正受診についての認識と制度の健全な運営に努めるため、パンフレット等の配布を行うなど啓発活動の充実を図る。	経常	1,263	啓発	同左	同左	国保
㉒	医療費適正化特別対策事業 (国保特会)	健全な国民健康保険事業の運営のため、専門員によるレセプト点検の実施など医療費の適正化に努める。	経常	14,703	レセプト点検	同左	同左	国保
㉓	不妊治療支援事業	不妊で困っている人のため、不妊に関する情報提供や不妊治療に要する経費を助成する。 また、令和3年度からは助成金の限度額を引き上げるとともに、治療に係る自己負担額の全部を補助する。	経常	6,420	助成(保険適用分 体外受精・顕微授精、一般不妊治療・人工授精等、不育症)	同左	同左	子育て
<b>保健・医療</b>				<b>4,486,520</b>				

### 第3節 高齢者福祉

#### 【めざす姿】

- ◆ 本町の地域包括ケアシステムである、「体制」「介護予防」「生活支援」「住まい」「介護」「医療」の6つの枠組みの充実を図り、元気な時も支援や介護が必要な時も、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちとなっています。

#### 【概算事業費】

5,346,894 千円

#### 【施策の体系】

高齢者福祉	1 安心して暮らすための環境の整備	① 老人医療費等助成事業	576,670
		② 高齢者元気回復事業	
		③ 養護老人ホーム入所措置事業	
		④ 火災警報器具貸与事業	
		⑤ 高齢者自立支援事業	
		⑥ 高齢者生活支援事業	
		⑦ 介護保険利用者負担額軽減事業	
		⑧ 高齢者保健福祉計画策定等事業(介護特会)	
		⑨ 介護予防支援事業(介護特会)	
		⑩ 地域支援事業(介護特会)	
	2 居場所づくりを通じた高齢者の活躍と介護予防の推進	⑪ 老人福祉センター施設維持管理事業	164,375
		⑫ 健康センター施設維持管理事業	
		⑬ シニアクラブ連合会支援事業	
		⑭ 老人福祉センター老人講座・サークル等育成事業	
		⑮ 敬老会等事業	
		⑯ 荒見苑生きがいづくり事業	
		⑰ シルバー人材センター運営支援事業	
	3 認知症対策の推進	⑱ 認知機能早期対策事業	1,185
	4 高齢者の尊厳の確保と権利擁護の推進		
	5 次世代期の健康づくり	⑲ 家族介護者支援事業	4,604,664
⑳ 介護保険給付事業(介護特会)			

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	老人医療費等助成事業	高齢者の健康増進と経済的負担軽減のため、65歳～69歳の所得税非課税世帯等の高齢者に対し、医療費の一部を助成する。	経常	20,649	医療費助成	同左	同左	国保
②	高齢者元気回復事業	高齢者の健康増進を図るため、65歳以上の高齢者に対し、はり・きゅう等の施術費の一部を助成する。	経常	5,553	はり・きゅう・マッサージ 施術費助成	同左	同左	福祉
③	養護老人ホーム入所措置事業	高齢者の生活支援をするため、老人福祉法に基づき、心身の健康保持や安定した生活を行うことが困難な高齢者を対象に、養護老人ホームに入所措置を行う。	経常	23,355	入所措置	同左	同左	福祉
④	火災警報器具貸与事業	重度心身障害者や寝たきり・ひとり暮らしの高齢者等を火災から守るため、火災警報器具の貸与を行うとともに、定期点検及び電池交換を行う。	経常	243	火災警報器具の定期点検及び電池交換	同左	同左	福祉
⑤	高齢者自立支援事業	住み慣れた地域で自立して生活ができるようにするため、在宅ひとり暮らしの高齢者等を対象に、緊急時在宅高齢者あんしん事業(シルバーホン設置)や高齢者住宅改造助成事業などのサービスを提供する。また、町が実施する福祉サービスについての周知を図る。	経常	7,128	緊急時在宅高齢者あんしん事業(シルバーホン設置)、高齢者住宅改造助成)	同左	同左	福祉
⑥	高齢者生活支援事業	介護が必要な高齢者の在宅介護を支援するため、在宅高齢者おむつ等支給、寝具洗濯乾燥消毒サービスなどを行うとともに、虚弱な高齢者が寝たきりにならないようにするため、地域の集会所等を利用したミニデイサービスを町社会福祉協議会に委託して行う。 また、移動困難者に対し、福祉充実の観点からデマンド乗合タクシー(のってこ優タクシー)を運行するとともに、70歳以上の高齢者に対しバス回数券等の購入助成を行う。 さらに、町内の介護事業所等の人材確保を支援するため、専門職の資格取得を支援するとともに、令和6年度から、町内の介護サービス事業所の人材定着を支援するため、継続して同一法人に就業する正規職員を対象に、補助金の支給を行う。	政策	67,398	寝具洗濯乾燥消毒サービス、ミニデイサービス、在宅高齢者おむつ等支給、のってこ優タクシーの運行、高齢者バス回数券等助成、介護人材確保事業等補助、介護人材定着支援事業補助	同左	同左	福祉

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑦	介護保険利用者負担額軽減事業	介護保険の利用者の負担軽減を図るため、介護サービス利用者負担減免を行う社会福祉法人等に対して、その一部を補助する。 また、福祉サービスを受ける際に必要な医師の診断書取得に係る費用の一部を助成する。	経常	1,272	補助	同左	同左	福祉
⑧	高齢者保健福祉計画策定等事業 (介護特会)	高齢者福祉を総合的に推進するため、3年ごとに本町の保健福祉の現状をふまえるなかで、新たな目標を設定した「老人福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体とした計画を策定する。	政策	7,381	第11次高齢者保健福祉計画策定業務計画書作成、地域包括ケア推進会議の開催	地域包括ケア推進会議の開催	第12次高齢者保健福祉計画策定業務(アンケートの実施)、地域包括ケア推進会議の開催	福祉
⑨	介護予防支援事業 (介護特会)	介護予防ケアプランを作成する地域包括支援センターを直営化し、町が主体的に地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	経常	46,950	地域包括支援センターの運営、介護予防ケアプラン作成	同左	同左	福祉
⑩	地域支援事業 (介護特会)	高齢者が可能な限り地域で自立した日常生活を営めるようにするため、介護予防・日常生活支援総合事業において、要支援1・2の認定者等を対象に「介護予防・生活支援サービス事業」を実施し、一般高齢者を対象に「一般介護予防事業」を実施する。また、認知症の人やその家族、認知症に関心のある人が集う場である認知症カフェを町社会福祉協議会に委託し実施する。 また、高齢者が適切な福祉サービスを受けることができるようにするため、行政関係者、地域包括支援センター職員、介護サービス事業関係者、医療関係者、リハビリテーション支援センター職員などで構成する久御山町地域包括ケア推進会議において包括ケアシステムの構築を図るとともに、高齢者保健福祉計画の策定・進捗確認等を行う。	政策	396,741	①介護予防・日常生活支援総合事業 ②一般介護予防事業 ③包括的支援事業 ④地域支援委員会 ⑤介護給付適正化事業 ⑥介護サポーター派遣事業 ⑦認知症高齢者見守りQRシール ⑧生活支援体制整備事業 ⑨認知症総合支援事業 ⑩在宅医療・介護連携推進事業 ⑪一般介護予防事業評価事業 ⑫地域ケア会議推進事業	同左	同左	福祉

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑪	老人福祉センター施設維持管理事業	老人福祉センターの機能を保持するため、設備管理、清掃業務等の必要な維持管理を行う。 令和8年度は中央公園再整備に併せて行う荒見苑改修後の運営準備を行う。	施設	32,870	施設維持管理、施設改修工事	運営等委託(指定管理料等)	同左	福祉
⑫	健康センター施設維持管理事業	寝たきりなどの予防や健康増進のため、40歳以上の住民を対象に、トレーニングマシン等を活用した運動指導や介護予防教室等を指定管理者により実施する。また、健康センターの機能を保持するため、設備管理、清掃業務等の必要な維持管理を指定管理者により行う。	施設	78,897	指定管理者(運動指導事業、施設の運営・維持管理)	同左	同左	福祉
⑬	シニアクラブ連合会支援事業	高齢者が楽しく豊かに過ごすため、シニアクラブの自主的な活動に対して補助を行う。	経常	8,502	支援、補助	同左	同左	福祉
⑭	老人福祉センター老人講座・サークル等育成事業	高齢者の生きがいづくりの活動を支援するため、老人福祉センターにおいて講座等を開催するとともに、各種サークルの育成や活動に対する助成を行う。	経常	3,024	活動助成、育成	同左	同左	福祉
⑮	敬老会等事業	高齢者の長寿を祝うため、70歳以上の高齢者を対象に敬老会を開催する。また、節目の年齢の方に長寿祝品を贈呈する。(満77歳、満88歳、満99歳・1万円相当の品、最高齢者・3万円相当の品)	政策	18,852	敬老会の開催、長寿祝品等	同左	同左	福祉
⑯	荒見苑生きがいづくり事業	高齢者の社会参加と生きがいづくりのため、荒見苑において、各種教室を開催する。	経常	2,280	各種教室の開催	同左	同左	福祉
⑰	シルバー人材センター運営支援事業	高齢者の多様な就業ニーズに対応し、生きがい対策の充実を図るため、シルバー人材センターの運営に対し補助を行う。	経常	19,950	運営補助	同左	同左	福祉

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑱	認知機能早期対策事業	住民の認知症及びその他疾患を予防するため、脳の健康状態を見える化する指標(BHQ)を活用した健康施策を実施する。また、地域において健康づくり活動を牽引するリーダーを養成する講座を開催し、地域共生社会の実現を目指す。	政策	1,185	講演会 イベント実施	同左	同左	福祉
⑲	家族介護者支援事業	居宅で高齢者を介護している方の身体的・精神的負担の軽減を図るため、交流会などを実施し、慰安・激励する。 「要介護3」以上の高齢者を在宅で介護している家族に対する給付に加え、令和6年度から、「要介護2」の高齢者を在宅で介護している家族のショートステイ等短期間の宿泊を伴うサービス利用に対し、支援金を給付する。	経常	12,720	家族介護者交流事業、 居宅高齢者介護者リフレッシュ支援金	同左	同左	福祉
㉑	介護保険給付事業 (介護特会)	高齢者が要介護になった場合に安心して介護が受けられるようにするため、介護保険制度による法定サービスとして提供される介護サービス等諸費に係る費用の給付を行う。	経常	4,591,944	介護給付	同左	同左	福祉
<b>高齢者福祉</b>				<b>5,346,894</b>				

## 第4節 障がい者福祉

### 【めざす姿】

- ◆ 行政、障がい者団体、各種関係機関、地域住民などの連携・協働により、障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの決定に基づき社会参加し、自立した生活を送ることができています。

### 【概算事業費】

2,021,819 千円

障がい者福祉	1	共生社会の実現と安心・安全 なまちづくり	① 障害福祉推進事業	23,634
			② 手話等意思疎通支援事業	
	2	地域における自立と切れ目の ない支援	③ 障害者自立支援事業	1,998,185
			④ 障害者日常生活支援事業	
			⑤ 地域生活支援事業	
			⑥ 療育教室運営事業	
			⑦ 発達障害児早期発見事業	
			⑧ 福祉医療費助成事業	
			⑨ 重度心身障害老人健康管理事業	
			⑩ 障害者経済的支援事業	
			⑪ 福祉サービス等利用者助成事業	
			⑫ 心身障害児手当支給事業	
3	教育の充実と活躍できる機会 の創出			

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	障害福祉推進事業	適正な障がい者福祉サービスの提供や障がい者福祉の推進を図るため、障害者基本計画に基づき福祉施策を推進する。 令和8年度は久御山町第5次障害者基本計画を策定する。	経常	6,897	推進、計画策定	同左	同左	福祉
②	手話等意思疎通支援事業	障害者総合支援法による意思疎通支援事業を実施するとともに、手話言語条例の施策を推進し、手話に対する理解の促進、普及を図る。 令和7年度から、町内福祉事業所等に「手話」に関する研修会の開催希望を募り、講師を派遣する。	政策	16,737	手話通訳者等派遣事業、手話言語条例施策推進	同左	同左	福祉
③	障害者自立支援事業	障害のある人が地域の一員として日常生活を営むことができるように居宅介護サービス、自立支援医療、補装具の給付などを行う。また、障害のある人に日常生活の場や就労の機会を提供する。	経常	1,573,932	自立支援医療費給付、補装具給付、訓練等給付、介護給付、認定調査等、強度行動障害特別支援補助	同左	同左	福祉
④	障害者日常生活支援事業	重度の障害のある人が地域の一員として日常生活や社会生活を営むことができるようにするため、タクシー乗車券の交付や福祉機器等の購入費用の一部助成や作業所通所交通費の助成を行うとともに、相談員を配置する。	経常	10,458	福祉タクシー利用助成、障がい者福祉機器・福祉用具等給付助成、作業所通所交通費助成、相談員の配置、難聴児補聴器購入等助成、小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付助成	同左	同左	福祉
⑤	地域生活支援事業	障害のある人が豊かな生活を営むことができるように、移動支援や日常生活用具の給付のほか、住宅改造や自動車改造、普通免許取得に要する経費の一部助成を行うとともに、手話通訳者派遣や家族介護者の就労及び一時的な休息を支援する日中一時支援など各種支援事業を行う。また、相談支援事業所「わお」や障害者生活支援センター「はーもにい」などに委託して相談事業を行う。	経常 拡充	106,782	精神障害者サロン事業、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業、地域活動支援センター事業、障害者生活支援センター事業、日常生活用具給付事業、自動車改造費助成等	同左	同左	福祉

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑥	療育教室運営事業	発達に課題がある就学前の子どもを支援するため、親子通所により小集団での遊びなどを通して発達を促す療育教室を運営する。	政策	113,403	まちづくりセンターを主とした療育教室運営	同左	同左	子育て
⑦	発達障害児早期発見事業	発達に課題がある子どもの早期発見のため、発達相談員・保健師等がこども園を訪問し、通園児のスクリーニング等を行うことで、発達に課題が見られる子どもに必要な支援につなげていく。	政策	287	事業実施 ・町内の4歳児全児へのスクリーニング ・町内こども園在籍児の保育観察 →5歳児健診として乳幼児健康診査に移行 ・年長児親子教室(フォロー教室)	・年長児親子教室(フォロー教室) を母子保健推進事業へ移行		子育て
⑧	福祉医療費助成事業	重度心身障害者(児)並びにひとり親家庭の児童及びその親の健康の保持と福祉の向上を図るため、医療費を助成する。	経常拡充	122,262	医療費助成、PMH対応	医療費助成	同左	国保
⑨	重度心身障害老人健康管理事業	重度心身障害老人の健康保持と障がい者福祉の向上を図るため、健康管理に要する費用を給付する。	経常	57,612	健康管理費支給	同左	同左	国保
⑩	障害者経済的支援事業	重度心身障害者の保護者の扶養共済保険の掛金を3分の1以内で補助し、負担軽減を図る。また、重度聴覚障害者の日常生活の利便を図るため、ファクシミリの貸与と使用料の補助を行う。	経常	960	心身障害者扶養共済保険掛金補助、聴覚障害者用ファクシミリ使用料等補助	同左	同左	福祉
⑪	福祉サービス等利用者助成事業	障害者の経済支援のため、補装具や自立支援医療の利用者に対し、利用料の一部を助成する。また、障害者手帳等の申請用診断書料の一部を助成する。	経常	7,629	診断書料助成、福祉サービス等利用者助成	同左	同左	福祉
⑫	心身障害児手当支給事業	障害児の健全な育成を助長するとともに、福祉の増進を図るため、18歳未満の児童で、重度の知的障害児、身体障害児、福祉施設または特別支援学校等に通学通園している児童に対し手当を支給する。	経常	4,860	手当支給	同左	同左	子育て
障がい者福祉				2,021,819				

## 第5節 地域福祉

### 【めざす姿】

- ◆ 住民一人ひとりが支え、支えられ、こどもから高齢者、支援を必要とする人も誰もが安心していきいきと暮らせるまちとなっています。

### 【概算事業費】

249,685 千円

地域福祉	1	誰もが安心して暮らすことができる環境づくり	① 災害救助一般事務費	1,413
	2	誰もが地域や社会に参加しやすい環境づくり	② 福祉有償運送等運営協議会事業	0
	3	地域住民の交流の場づくり		
	4	地域福祉について学ぶ場と知る機会づくり		
	5	私もかかわるまちづくりの推進	③ 社会福祉協議会運営支援事業 ④ 民生児童委員活動支援事業 ⑤ 社会福祉団体活動支援事業(福祉課) ⑥ 社会福祉団体活動支援事業(子育て支援課)	178,548
	6	地域福祉推進体制の強化	⑦ 地域福祉計画推進事業 ⑧ 地域福祉センター施設維持管理事業 ⑨ 成年後見申立及び制度利用支援事業 ⑩ 低所得者等経済的支援事業(福祉課) ⑪ 低所得者等経済的支援事業(子育て支援課)	69,133
	7	誰も自殺に追い込まれることのない地域づくり	③ 自殺予防啓発事業	591

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	災害救助一般事務費	災害により被災した世帯の一時的な支援のため、見舞金や見舞品を支給する。	経常	1,413	見舞金等支給	同左	同左	福祉
②	福祉有償運送等運営協議会事業	移動制約者の自由な外出を支援するため、課題等を把握しながら、有償ボランティア輸送を実施するための協議会を開催する。(3年毎)	経常	0	運営協議会	同左	同左	福祉
③	社会福祉協議会運営支援事業	ともに支え合う福祉のまちづくりのため、地域住民の福祉を増進するための活動を実施するとともに、住民が安心して生活できるように「絆ネットコーディネーター」を配置し、高齢者見守り・子ども見守り・防犯見守りの各関係機関との連携を図り、見守りネットワークを運営している町社会福祉協議会に対し補助を行う。	経常	162,819	運営補助、絆見守りネットワーク推進補助	同左	同左	福祉
④	民生児童委員活動支援事業	地域福祉を推進するため、高齢者や障害者、生活困窮者等に生活情報の提供や生活指導などの諸活動を行っている民生児童委員協議会に対して補助を行うとともに、協議会の運営と委員活動の連絡調整を行う。また、民生委員の適格者を選考する民生児童委員推薦会の研修会の実施と推薦会の運営を行う。	経常	13,737	活動補助等、一斉改選委員推薦会	同左	同左	福祉
⑤	社会福祉団体活動支援事業(福祉課)	地域福祉等を目的に活動する団体を支援するため、町内福祉団体等に対し補助を行う。	経常	1,542	補助 遺族会、身体障害者協会、のびのび倶楽部	同左	同左	福祉
⑥	社会福祉団体活動支援事業(子育て支援課)	地域福祉等を目的に活動する団体を支援するため、町内福祉団体等に対し補助を行う。	経常	450	補助 さつき会	同左	同左	子育て
⑦	地域福祉計画推進事業	地域の特性や実情をふまえ、地域福祉の推進を総合的・計画的に進めていくうえでの基本的な指針とする「地域福祉計画」に基づき推進する。	政策	0	推進	同左	同左	福祉
⑧	地域福祉センター施設維持管理事業	地域福祉センターの機能を保持するため、設備管理、清掃業務等の必要な維持管理を行う。	施設	43,618	維持管理 第1期庁舎屋上防水・外壁改修等工事設計(繰越分)	同左	同左	福祉

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費	各年度別事業			担当課
				(R8～R10)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑨	成年後見申立及び制度利用支援事業	判断能力が十分でない人を支援するため、高齢者、知的障害者及び精神障害者で申立を行う配偶者並びに親族がいない方の親族に代わり、町長が申立人になり成年後見の申立を行う。また、町長が成年後見審判申立てを行う者のうち、自分で必要となる費用を負担することが困難な者に対して助成する。	經常	9,330	支援、助成	同左	同左	福祉
⑩	低所得者等経済的支援事業(福祉課)	低所得者の生活を支援するため、くらしの資金の貸付制度の活用や京都府が実施する技能修得資金、高等学校奨学金、母子家庭奨学金等の相談受付など各種支援を行う。また、一人暮らし老人世帯や母子家庭を対象に生活支援を行うため、上下水道料金の助成を行うほか、ひとり親家庭の小学校入学児童に記念品を贈呈する。	經常	16,140	くらしの資金の貸付等	同左	同左	福祉
⑪	低所得者等経済的支援事業(子育て支援課)	低所得者の生活を支援するため、くらしの資金の貸付制度の活用や京都府が実施する技能修得資金、高等学校奨学金、母子家庭奨学金等の相談受付など各種支援を行う。また、一人暮らし老人世帯や母子家庭を対象に生活支援を行うため、上下水道料金の助成を行うほか、ひとり親家庭の小学校入学児童に記念品を贈呈する。	經常	45	新入学児記念品贈呈	同左	同左	子育
⑫	自殺予防啓発事業	地域における自殺対策を強化するため、自殺防止に係る啓発事業を行う。	政策	591	啓発	同左	同左	福祉
<b>地域福祉</b>				<b>249,685</b>				

## 第4章

### 人と人、人と自然がつながり共生する

自治会加入率は高齢化による脱退などもあり低下しています。地域の活動支援補助や大学との連携により地域のつながりを深める支援に取り組んでいますが、若い世代を中心に、地域と距離を置く地域離れや、そのつながりを求めない住民も増えています。自治会の枠にとらわれない緩やかな人とのつながりや地域に溶け込みやすい環境について地域住民と模索していくとともに、近年本町での人口増加が著しい外国籍の人との相互理解を深め、多様な個性や価値観をお互いに尊重し、差別・偏見の無い、垣根を越えてつながる地域共生社会の推進が必要です。

また、住民や企業と協働し、脱炭素社会の構築や、安全で安心できる快適な生活環境の保全・創造、環境教育の充実等、豊かな自然と活力ある産業が共生する環境都市の形成を目指します。

## 第4章 人と人、人と自然がつながり共生する

### 第1節 地域共生

#### 【めざす姿】

- ◆ 住民一人ひとりが平和を願い、性別や国籍にとらわれずお互いの個性や価値観の違いを認め合い、支え合いながら、だれもがいきいきと地域のコミュニティの中で尊重される共生社会が実現されています。

#### 【概算事業費】

105,123 千円

#### 【施策の体系】

地域共生	1 人権意識の向上	① 人権教育推進事業 ② 人権啓発推進事業 ③ 人権相談事業 ④ 「社会を明るくする運動」事業	5,505
	2 平和意識の醸成	⑤ 平和祈念事業 ⑥ 戦没者追悼式事業 ⑦ 平和学習推進事業	3,822
	3 男女共同参画の啓発活動	⑧ 男女共同参画社会推進事業	5,064
	4 自治会組織体制の強化への支援	⑨ 自治会活動支援事業 ⑩ 自治会連絡調整事業 ⑪ 公会堂等新增改築補助事業 ⑫ コミュニティ活動支援事業 ⑬ 簡易児童遊園施設整備等補助事業	89,514
	5 外国籍住民等との多文化共生	⑭ 国際交流推進事業	1,218
	6 地域コミュニティ形成への支援		

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	人権教育推進事業	人権問題をはじめとするあらゆる差別意識を払拭し、人権意識の高揚を図るため、研修会を開催する。	経常	0	人権啓発研修会	同左	同左	生涯
②	人権啓発推進事業	あらゆる差別を根絶し、明るい社会を築くとともに、国際化時代にふさわしい人権意識の高揚を図るため、啓発活動の展開や研修会を開催する。また、部落差別問題をはじめとする人権問題の研修会へ職員の派遣を行う。	経常	4,740	人権講演会、人権ゆかりの地をたずねて、職員派遣研修、人権の花事業	同左	同左	総務
③	人権相談事業	差別や人権侵害、生活上の悩みなどに対応するため、関係機関と連携して、人権擁護委員による相談や人権週間の啓発を行う。	経常	222	相談・啓発、協議会補助	同左	同左	住民
④	「社会を明るくする運動」事業	「社会を明るくする運動」の浸透と成果を期するため、推進委員会を設置し、地域に根ざした運動を展開する。	経常	543	推進	同左	同左	住民
⑤	平和祈念事業	平和理念の啓発のため、平和都市宣言の精神を踏まえた取組として、毎年8月15日の終戦記念日に平和祈念集会を行う。	経常	96	平和祈念集会	同左	同左	総務
⑥	戦没者追悼式事業	戦没者慰霊のため、戦没者追悼式を実施し、あわせて平和への誓いを新たにする。	政策	3,636	追悼式典	同左	同左	福祉
⑦	平和学習推進事業	町の平和都市宣言の理念を尊重し、平和教育を推進する。	政策	90	平和学習、平和学習ツアー	同左	同左	生涯
⑧	男女共同参画社会推進事業	男女平等と共同参画社会の実現のため、「男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画セミナーやフォーラムの開催、女性のための相談事業を行う。 令和8年度は相談を拡充し、男性を対象とした相談業務を開始する。	政策	5,064	計画推進(セミナー・懇話会等開催、女性・男性相談、標語等募集)	計画推進(セミナー・懇話会等開催、女性・男性相談、標語等募集)	計画推進(セミナー・懇話会等開催、女性・男性相談、標語等募集)	総務

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑨	自治会活動支援事業	自治会活動を支援するため、町政協力費等の支給を行うとともに、新たに住宅開発等が行われた地域などで自治会組織を結成する場合の支援を行う。また、公会堂等を所有していない自治会が、公会堂等として使用するために建物等を借りた場合、賃借料の一部を補助する。 令和8年度は地域のきずな再構築支援事業補助金を見直し、新たに(仮称)共動*感動*躍動の地域づくり補助金及びくみやまっこ全世代交流支援事業補助金を創設する。	政策	31,764	自治会活動の支援(町政協力費、公会堂等借地借家料補助)、自治会の活性化及び加入促進支援、地域コミュニティとNPO、大学サークル等との連携支援、(仮称)共動*感動*躍動の地域づくり補助金、くみやまっこ全世代交流支援事業補助金、自治会加入促進パンフレット・チラシ作成	同左	同左	企画
⑩	自治会連絡調整事業	自治会との連携や活動を支援するため、自治会長会や自治会長が意見交換を行う自治会長サロンを開催する。	政策	12,858	事業実施(自治会長会の開催、自治会長サロンの開催)	同左	同左	企画
⑪	公会堂等新增改築補助事業	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる公会堂等の新增改築や修繕に係る経費を支援するため、その事業に係る事業費に対し補助を行う。 令和7年度から、自治会集会所・公会堂におけるインターネット環境整備費助成に新たに取組んでいる。	政策	44,592	公会堂等新增改築補助、自治会インターネット環境整備費補助 ◆佐古公民館新築	公会堂等新增改築補助、自治会インターネット環境整備費補助	同左	企画
⑫	コミュニティ活動支援事業	地域住民のコミュニティ活動を支援するため、地域の団体等において取り組む活動に対し、助言や支援等を行う。 また、地域交響プロジェクト支援事業の啓発・調整等を行う。	経常	0	コミュニティ活動支援のあり方検討、コミュニティ助成事業制度の周知、地域交響プロジェクト支援事業啓発	同左	同左	企画
⑬	簡易児童遊園施設整備等補助事業	自治会が管理している簡易児童遊園の施設整備や補修を支援するため、その事業に係る事業費に対し補助を行う。	経常	300	補助	同左	同左	子育て
⑭	国際交流推進事業	言語や文化の異なる外国人と日本人との交流を通じて、異文化への理解と地域での交流の輪を深め、誰もが住みやすい多文化共生のまちづくりを目指す。 令和8年度は食を通じた交流イベントを開催し、情報交換の場の形成とともに、地域コミュニティへの参加を促す。	政策	1,218	表敬訪問受入、多文化交流会、多文化共生サポーター会議	同左	同左	総務
地域共生				105,123				

## 第2節 自然・環境保全

### 【めざす姿】

- ◆ 自然環境保全等に関わる人材育成に努め、地域との連携により、環境美化運動への意識啓発が図られています。住民・事業者との連携と環境パトロールの充実により不法投棄の抑制が図られ、生活環境や自然環境の保全等が実現されています。

### 【概算事業費】

146,451 千円

### 【施策の体系】

自然・環境保全	1 自然環境の保全と住民活動の促進	① 自然環境保全事業	9,744
		② 町民運動推進事業	
		③ 危険木伐採等支援事業	
		④ 地域緑化推進事業	
	2 公害・不法投棄対策の促進	⑤ 地域環境啓発事業	12,999
		⑥ 環境管理事業	
	3 環境衛生の確保	⑦ 犬等の適正飼養推進事業	123,708
		⑧ 害虫駆除事業	
		⑨ し尿処理事業	
		⑩ 衛生保全事業	
		⑪ 火葬料補助事業	

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	自然環境保全事業	自然環境の保全と環境意識の向上のため、前川桜並木の保安全管理を行っている団体に対し補助を行うとともに、自然に親しむ環境教育を行う。 また、雨水の利活用による環境負荷の低減を目的に、雨水貯留施設を設置する際に補助を行う。	経常	5,244	前川桜並木保全事業補助、自然観察会の開催、雨水貯留施設設置費補助	同左	同左	産環
②	町民運動推進事業	まちの環境美化活動等を広く住民に働きかけるため、環境美化活動を推進する「久御山町豊かな心づくり推進協議会」の活動に対し補助を行うとともに、町内環境美化の啓発を行う。	経常	2,700	協議会活動補助	同左	同左	産環
③	危険木伐採等支援事業	神社、仏閣などの歴史的遺産と一体となって、地域で大切に守られてきた社寺の森を今後も永続的に守るため、地域住民や保全団体が行う危険木の伐採等に対して支援する。 同様の事業として京都府が「京の森林文化を守り育てる支援事業」を実施しているが、府事業の要件に満たない危険木の伐採等を対象として町が支援する。	政策	1,800	補助	同左	同左	産環
④	地域緑化推進事業	地域緑化を推進するため、緑の募金活動により集まった募金で、町内公共施設に植樹を行う。	経常	0	緑化推進(募金活動等)	同左	同左	産環
⑤	地域環境啓発事業	地域環境美化のため、ごみの不法投棄の未然防止や犬のふん害防止の啓発活動を行う。	経常	462	環境パトロール事業、不法投棄看板、犬の啓発グッズ購入	同左	同左	産環
⑥	環境管理事業	まちの適正な環境を保安全管理するため、騒音等を発生させる機械や工事の適正履行を指導するとともに、町内の騒音や河川の水質等の現況を調査する。また、光化学反応による大気汚染緊急時体制、PM2.5に係る注意報発出時の連絡体制を整備し、対策を講じるとともに住民への周知を行う。	経常	12,537	河川・騒音等の環境測定、オイルフェンス委託、苦情処理	同左	同左	産環

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑦	犬等の適正飼養推進事業	犬の飼い主に対し、狂犬病予防接種の周知を行うとともに、犬の正しい飼い方の指導、ふんの後始末などに対するモラル向上のための啓発活動等を行う。	經常	1,257	犬の登録事務 狂犬病予防注射済票交付事務 野犬等対策事業 動物適正飼養推進事業 猫の避妊・去勢手術費用補助	同左	同左	産環
⑧	害虫駆除事業	蜂駆除用の防護服を住民に貸し出し、蜂の駆除などを行う。スズメバチについてはスズメバチ駆除費補助金により、町民等に対して営巣駆除に要した費用の一部を補助する。	經常	300	蜂駆除事業、スズメバチ駆除費補助	同左	同左	産環
⑨	し尿処理事業	適正なし尿のくみとりを城南衛生管理組合において行う。また、し尿浄化槽の適正な維持管理を指導する。	經常	90,441	城南衛生管理組合負担金、し尿浄化槽の適正維持管理等	同左	同左	産環
⑩	衛生保全事業	公衆衛生の向上のため、施設等の適正な維持管理を指導する。	經常	210	墳墓地適正管理、公衆衛生推進	同左	同左	産環
⑪	火葬料補助事業	住民の負担軽減のため、火葬料の一部を補助する。 令和7年度から、火葬料補助金を増額する。	經常	31,500	火葬料補助	同左	同左	住民
自然・環境保全				146,451				

### 第3節 脱炭素社会・循環型社会

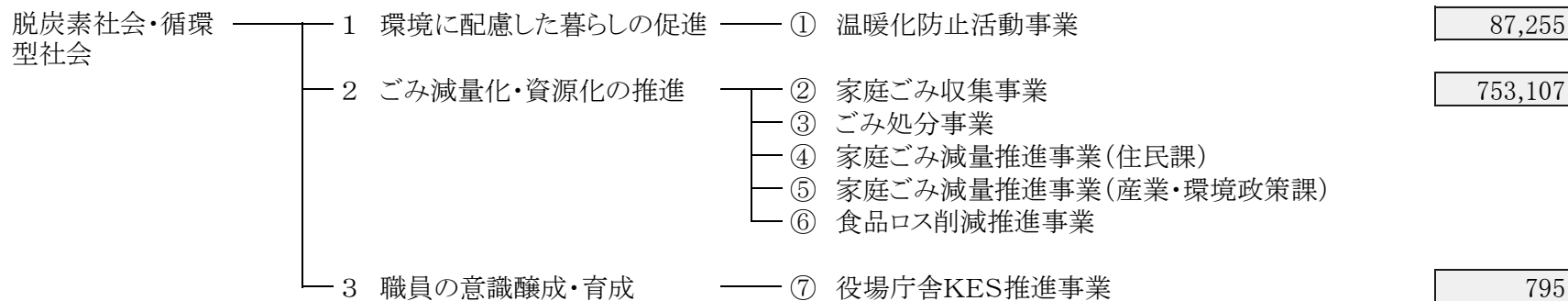
#### 【めざす姿】

- ◆ 住民・事業者・行政が協働して様々な活動が積極的かつ自律的に推進され、環境負荷の少ない脱炭素社会・循環型社会が構築されています。また、住民の分別意識が向上し、紙ごみも減量化され、最終処分場の延命化が達成されています。

#### 【概算事業費】

841,157 千円

#### 【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	温暖化防止活動事業	<p>久御山ケールドミノ戦略の取組を推進するとともに、省エネ対策学習会を開催し、温室効果ガス排出抑制の啓発を行う。</p> <p>また、家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金により、各家庭での再生可能エネルギーの利用普及を図る。</p> <p>本町における環境政策の基本理念、方針を定めた環境基本条例をベースに環境政策のマスタープランとなる環境基本計画(地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む)を策定し、環境保全に係る各分野での施策の実施や地球温暖化に対する温室効果ガスの総量削減目標を達成するための施策を住民、事業所、行政の三者協議のもと実施していく。</p> <p>令和8年度は公共施設LED照明一斉導入のための事業者選定及び調査・設計並びに環境基本計画中間検証を行うとともに、町内の小規模事業者が実施するLED照明機器交換の費用に対して支援を行う。</p>	政策	87,255	<p>環境審議会の開催、環境基本計画施策推進WGの開催(地域新電力・太陽光発電・次世代自動車普及検討)、環境の日のイベント開催、エコアクションポイント運営事業、省エネ対策学習会の開催、温暖化対策職員研修、チャレンジシート作成・配布、みどりのカーテン、家庭向け再生可能エネルギー導入事業費補助、脱炭素促進補助、環境基本計画中間検証業務、ケールドミノ戦略第6期計画策定業務、LED一斉導入事業(債務負担行為)、小規模事業者向けLED照明機器交換支援補助</p>	<p>環境審議会の開催、環境基本計画施策推進WGの開催(地域新電力・太陽光発電・次世代自動車普及検討)、省エネ対策学習会の開催、温暖化対策職員研修、チャレンジシート作成・配布、みどりのカーテン、家庭向け再生可能エネルギー導入事業費補助、脱炭素促進補助、LED一斉導入事業</p>	同左	産環
②	家庭ごみ収集事業	<p>家庭から排出されるごみ(可燃・不燃・リサイクル)の収集運搬を行うとともに、「プラマーク製品」の分別収集及び使用済小型家電収集に取り組む。</p> <p>令和8年度からプラスチック資源の一括回収を行う。</p>	経常拡充	238,274	<p>燃やすごみ収集運搬(直営/委託)、燃やさないごみ収集運搬(委託)、資源ごみ収集運搬(委託)、プラスチック資源収集運搬(委託)、大型ごみ等戸別収集(直営)、使用済小型家電等回収(直営)、ごみ収集BOX購入補助</p>	<p>燃やすごみ収集運搬(直営/委託)、燃やさないごみ収集運搬(委託)、資源ごみ収集運搬(委託)、プラスチック資源収集運搬(委託)、大型ごみ等戸別収集(直営)、使用済小型家電等回収(直営)、ごみ収集BOX購入補助、2tボデー車購入</p>	<p>燃やすごみ収集運搬(直営/委託)、燃やさないごみ収集運搬(委託)、資源ごみ収集運搬(委託)、プラスチック資源収集運搬(委託)、大型ごみ等戸別収集(直営)、使用済小型家電等回収(直営)、ごみ収集BOX購入補助</p>	住民
③	ごみ処分事業	<p>収集運搬された家庭ごみ、事業系ごみを適正に処分するとともに、不法投棄された廃家電をリサイクルルートに乗せる。</p>	経常	507,417	<p>城南衛生管理組合負担金、廃家電リサイクル処理、大阪湾広域センター負担金</p>	同左	同左	住民
④	家庭ごみ減量推進事業(住民課)	<p>廃棄物の発生抑制とリサイクルを推進するため、資源の循環利用を見据えたごみに関する啓発を行う。</p> <p>家庭用廃食用油について各地域ごとに回収を行う。</p>	経常	1,542	<p>廃食用油回収業務、循環型社会推進委員会の開催</p>	同左	同左	住民

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑤	家庭ごみ減量推進事業 (産業・環境政策課)	家庭ごみを減量させるため、古紙等の回収に取り組む地域の団体等に対し補助を行う。	経常	5,310	再生資源集団回収事業補助	同左	同左	産環
⑥	食品ロス削減推進事業	住民から家庭で食べきれない食品や食べる予定のない食品を回収し、社会福祉団体や子供食堂等に配布することによって、食品ロス削減に取り組む。 また、家庭等で身近に取り組める食品ロス活動について学習会を開催し、食品ロス削減につなげる。	政策	564	食品ロス削減推進 ・フードドライブ ・食品ロス学習会	同左	同左	産環
⑦	役場庁舎KES推進事業	環境負荷の少ない行政運営を推進するため、平成18年11月1日に制定した「久御山町役場環境宣言」に基づき、継続的にKESに参画し、本町の地域環境保全の取組を進める。	経常	795	KES研修、KES認証取得、自己評価員養成	同左	同左	企画
<b>脱炭素社会・循環型社会</b>				<b>841,157</b>				

## 第5章

### 機能的で持続可能な都市基盤整備

伝統ある農業と高い技術力を誇る工業が調和し、産業集積と安全・安心なまちづくりの推進のための土地利用として、道路や上下水道などのインフラ整備など行政の取組を着実に進めていますが、まちづくりは長期の時間を要します。引き続き、新たな時代のモデルとなる住宅市街地を形成することで職住近接のまちづくりを目指す「みなくるタウン」をはじめ、都市基盤整備を計画的に進めます。加えて、さらなる情報発信により住民の理解を深め、町が担うべき役割と住民・事業者が担うべき役割を整理し、それぞれの役割を果たしていくこととします。

また、本町を走る公共交通（路線バス）は運転手不足による減便などの問題が顕在しています。その補完的役割として実施しているデマンド乗合タクシー（のってこタクシー）は、利用者の声を反映し利用環境の拡充を行ってきたことで、町内の移動手段として確立してきました。住民や通勤者などとともに利用促進することや周知を行い、持続可能な地域交通を目指します。

## 第5章 機能的で持続可能な都市基盤整備

### 第1節 計画的土地利用

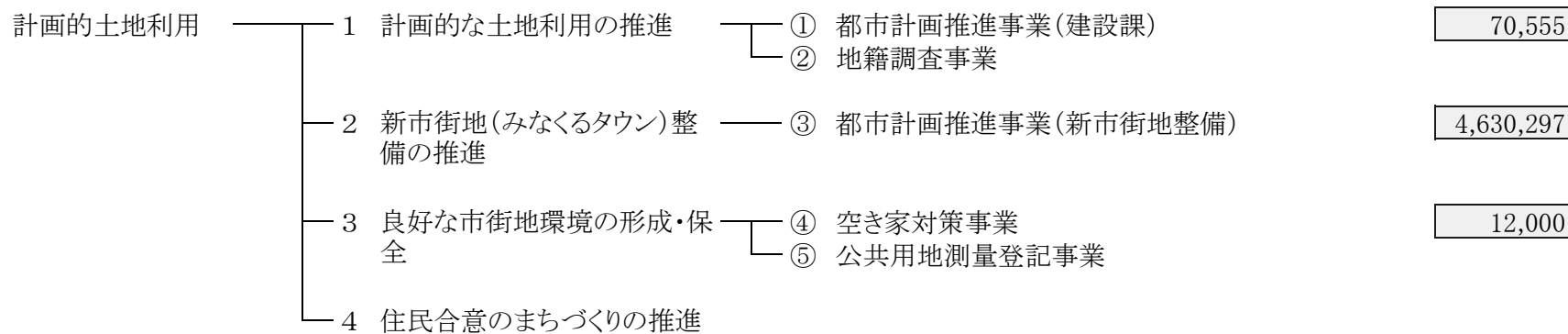
#### 【めざす姿】

- ◆ 良好な市街地環境が形成、保全されており、また、新市街地(みなくるタウン)の形成(住居及び産業用地などの整備)により、定住促進や産業活動が活性化しています。

#### 【概算事業費】

4,712,852 千円

#### 【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	都市計画推進事業 (建設課)	まちの総合的な土地利用を進めるため、総合計画及び都市計画マスタープランに基づき、計画的かつ適正な都市計画を推進する。 令和8年度は、昨年度に策定した第6次総合計画に合わせて久御山町都市計画マスタープラン改訂を進める。	政策	8,592	都市計画マスタープラン改訂業務	地区計画検討	同左	建設
②	地籍調査事業	一筆ごとの土地の所有者、地番、地目並びに境界の位置と面積を測量する調査を実施する。 地籍調査を実施することで、境界がはっきりとするため、地籍図と地籍簿を作成することができる。登記所にも置かれ、登記簿が修正され、早期の災害復旧にも活かされる。	政策	61,963	地籍調査委託業務 ⑥地区3年目(閲覧) ⑦地区2年目(立会) ⑧地区1年目(調査)  地籍調査成果物管理システムデータ更新及び保守	地籍調査委託業務 ⑦地区3年目(閲覧) ⑧地区2年目(立会) ⑨地区1年目(調査)  地籍調査成果物管理システムデータ更新及び保守	地籍調査委託業務 ⑧地区3年目(閲覧) ⑨地区2年目(立会) ⑩地区1年目(調査)  地籍調査成果物管理システムデータ更新及び保守	建設
③	都市計画推進事業 (新市街地整備)	まちの総合的な土地利用を進めるため、総合計画及び都市計画マスタープランに基づき、産業立地促進ゾーン及び住街区促進ゾーンの整備推進をはじめ、計画的かつ適正な都市計画を推進する。 令和8年度は第1期整備地区、第2期整備地区について本組合設立後の補助、都市計画道路等に関する工事や用地買収等を行う。	インフラ	4,630,297	土地区画整理組合補助金、土地区画整理組合公管金、都市計画道路整備事業、推進コーディネーター委託、サポートセンター委託	同左	同左	新市
④	空き家対策事業	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、町内の空き家について調査を行い、空き家の適切な管理等を推進する。 また、空き家を増やさないために「空き家バンク」や「空き家相談」等の活用を推進する。	政策	0	空き家対策の実施	同左	同左	建設
⑤	公共用地測量登記事業	適正な開発を推進するため、道路用地寄付に伴う境界確定図及び地積測量図の作成、登記事務を委託する。	経常	12,000	測量分筆登記委託	同左	同左	建設
計画的土地利用				4,712,852				

## 第2節 公共交通

### 【めざす姿】

- ◆ 本町の基幹公共交通である「路線バス」及び路線バスの補完的役割を担う「のってこタクシー」、「のってこ優タクシー」の利用増進の取組により、地域公共交通が安定的、継続的に運行されています。

### 【概算事業費】

25,654 千円

### 【施策の体系】

公共交通	—	1 地域公共交通の推進	——	① 公共交通推進事業	15,302
		2 デマンド乗合タクシーの運行	——	② デマンド乗合タクシー(のってこタクシー)運行事業	10,352

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	公共交通推進事業	利便性の高い地域公共交通実現のため、公共交通政策のマスタープランとなる「久御山町地域公共交通計画」を策定し、住民へのモビリティ・マネジメントの実施など、路線バスを中心とした安全で快適な公共交通の充実を図る。 また、バス利用者の利便性向上を図るため、バス停留所の環境整備を進めていく。	政策	15,302	MM実施、公共交通ガイドマップ印刷作成、地域公共交通協議会補助（提案書審査委員会開催、地域公共交通協議会開催、地域公共交通計画策定事業）、町内バス停の施設整備	MM実施、地域公共交通協議会補助（地域公共交通協議会開催、地域公共交通計画策定事業）、町内バス停の施設整備	MM実施、地域公共交通協議会補助（地域公共交通協議会開催）、町内バス停の施設整備	新市
②	デマンド乗合タクシー（のってこタクシー）運行事業	公共交通サービスの充実のため、デマンド乗合タクシー（のってこタクシー）を運行する。	政策	10,352	デマンド乗合タクシー（のってこタクシー）運行、のってこタクシーパンフレット印刷	デマンド乗合タクシー（のってこタクシー）運行	デマンド乗合タクシー（のってこタクシー）運行、のってこタクシーパンフレット印刷	新市
公共交通				25,654				

### 第3節 道路

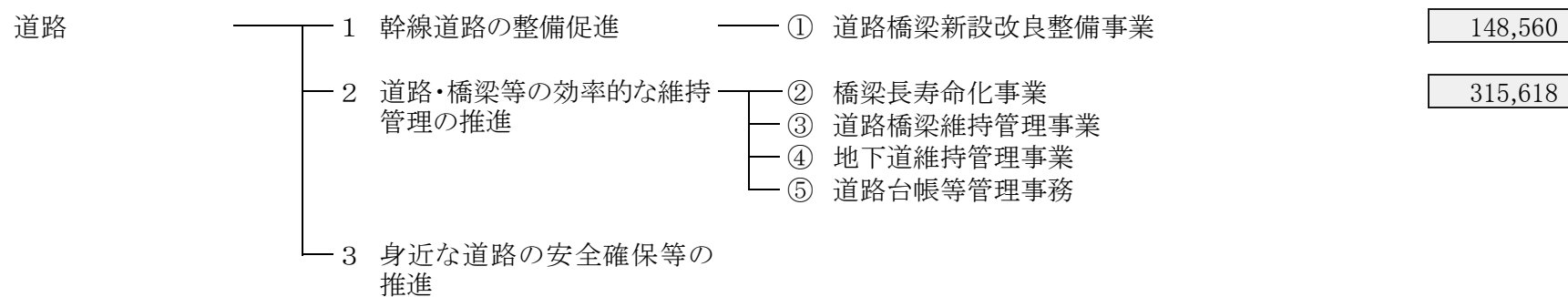
#### 【めざす姿】

- ◆ 渋滞の緩和により道路交通が円滑化され、道路等の効率的な維持管理及び身近な道路の安全性が強化されています。

#### 【概算事業費】

464,178 千円

#### 【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	道路橋梁新設改良整備事業	道路の安全と円滑な地域内交通を確保するため、適切な道路の補修・改良を行い、計画的な道路整備を推進する。 令和8年度は田井・林線舗装改良工事、電々グランド線歩道整備工事、場内30号線舗装改良工事を行う。	インフラ	148,560	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場内30号線舗装改良工事</li> <li>・電々グランド線歩道整備工事</li> <li>・田井・林線舗装改良工事</li> <li>・開発関連道路整備工事</li> <li>・開発関連測量設計業務</li> <li>・田井・市田線測量分筆登記業務</li> <li>・田井・市田線建物等調査業務</li> <li>・水道移設補償、田井5号線電柱移設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場内12号線舗装改良工事</li> <li>・田井・市田線歩道整備工事</li> <li>・田井・市田線用地補償</li> <li>・開発関連道路整備工事</li> <li>・開発関連測量設計業務</li> <li>・水道移設補償</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場内27号線舗装改良工事</li> <li>・開発関連道路整備工事</li> <li>・開発関連測量設計業務</li> <li>・水道移設補償</li> </ul>	建設
②	橋梁長寿命化事業	「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、本町が管理する橋梁について、予防的な修繕及び補修を行う。 令和8年度は17橋の点検を行う。	インフラ	32,400	橋梁点検業務(17橋)	橋梁点検業務(36橋)	北畑橋 他2橋補修工事	建設
③	道路橋梁維持管理事業	町道の機能維持と環境保全のため、道路の定期的な清掃や樹木の剪定等を適正に行う。 令和8年度は佐山小学校西側都市排水路沿いの街路植樹工事を行う。	インフラ	260,685	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全施設補修</li> <li>・道路等維持管理</li> <li>・環境保全(草刈・浚渫)</li> <li>・歩行空間修繕整備</li> <li>・交通安全施設整備</li> <li>・小規模維持補修</li> <li>・小規模舗装維持補修</li> <li>・区画線維持修繕</li> <li>・街路植樹工事</li> </ul>	同左	同左	建設
④	地下道維持管理事業	地下道の機能維持のため、地下道ポンプ、防犯カメラ、地下道照明の適正な維持管理を行う。	インフラ	14,085	維持管理	維持管理	維持管理	建設
⑤	道路台帳等管理事務	道路の適正な管理を行うため、道路及び法定外公共物の台帳の整備を行う。	経常	8,448	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路台帳等システムデータ更新(現地測量、道路及び境界確定のデータ更新、製本等)、</li> <li>・システム保守管理</li> </ul>	同左	同左	建設
<b>道路</b>				<b>464,178</b>				

## 第4節 公園・緑地

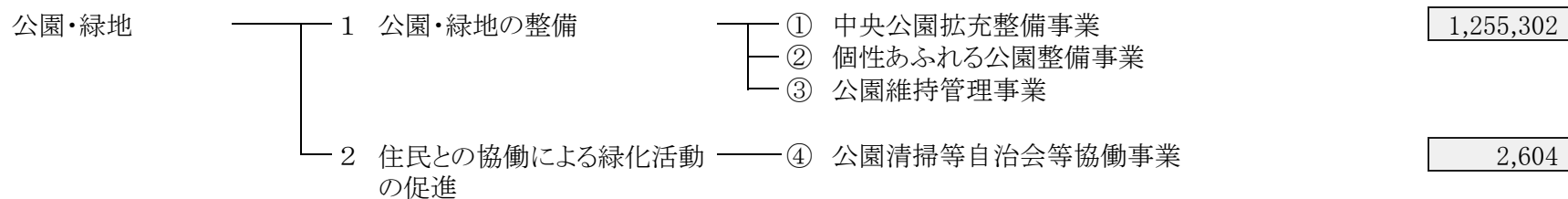
### 【めざす姿】

- ◆ 全世代の地域住民の憩いや触れ合いの場の創出と防災空間としての機能等の確保により、住民とともに適切な維持管理を推進できるスキームが構築されています。

### 【概算事業費】

1,257,906 千円

### 【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	中央公園拡充整備事業	町の中心的な公園として機能充実を図るため、公園の拡充整備を進める。 令和8年度は前年度に引き続き雨水循環利用施設整備工事、運営事業者開園準備業務、代替施設利用料等補助を行うほか、再整備工事、荒見苑改修工事、駐車場拡充設計、駐車場用地購入を行う。	インフラ	1,101,479	・第1期工事(北側エリア) ・公園等工事監理業務 ・荒見苑改修工事 ・運営準備業務 ・雨水循環利用施設整備工事 ・代替施設利用等補助 ・再整備工事詳細設計(繰越分) ・第1期工事公園及び荒見苑監理業務(繰越分)	・第2期工事(グラウンド) ・運営等委託(指定管理料等) ・代替施設利用等補助	・第2期工事(グラウンド) ・運営等委託(指定管理料等) ・代替施設利用等補助	建設
②	個性あふれる公園整備事業	地域に根ざした個性あふれる公園整備を行うため、老朽化傾向にある公園について、計画段階から地域住民が参画したなかで公園整備を進める。 また、緑に親しむ環境をつくるため、都市計画マスタープランに基づき、地域のふれあいスペースとして、ポケットパークの整備検討を行う。	インフラ	0	検討	同左		建設
③	公園維持管理事業	公園(中央公園、街区公園、木津川河川敷運動広場等)の機能を保持するため、樹木剪定、草刈、清掃などの適正な維持管理を行うほか、中央公園、街区公園等の遊具等の安全点検を毎年実施し、安全で適切な遊具設置、改修を行う。 また、中央公園及び木津川河川敷運動広場の屋外有料施設の管理を指定管理者により行う。木津川河川敷運動広場が冠水した場合には、整地等の復旧作業を行う。令和6年度から、防犯カメラの設置を実施している。 令和8年度は市田公園ブランコ修繕、大内みずべ公園ウッドデッキ修繕を行う。	インフラ	153,823	・公園維持管理 ・遊具安全点検 ・市田公園ブランコ修繕 ・大内みずべ公園ウッドデッキ修繕	・公園維持管理 ・遊具安全点検 ・佐山南公園四阿改修	・公園維持管理 ・遊具安全点検	建設
④	公園清掃等自治会等協働事業	身近な公園の維持管理等を自治会と町が協働して進めるため、日常の清掃を自治会に依頼するとともに、自治会が花壇等に植栽される花苗代等の補助を行う。	経常	2,604	自治会公園清掃謝礼、自治会公園花壇整備助成	同左	同左	建設
公園・緑地				1,257,906				

## 第5節 上水道

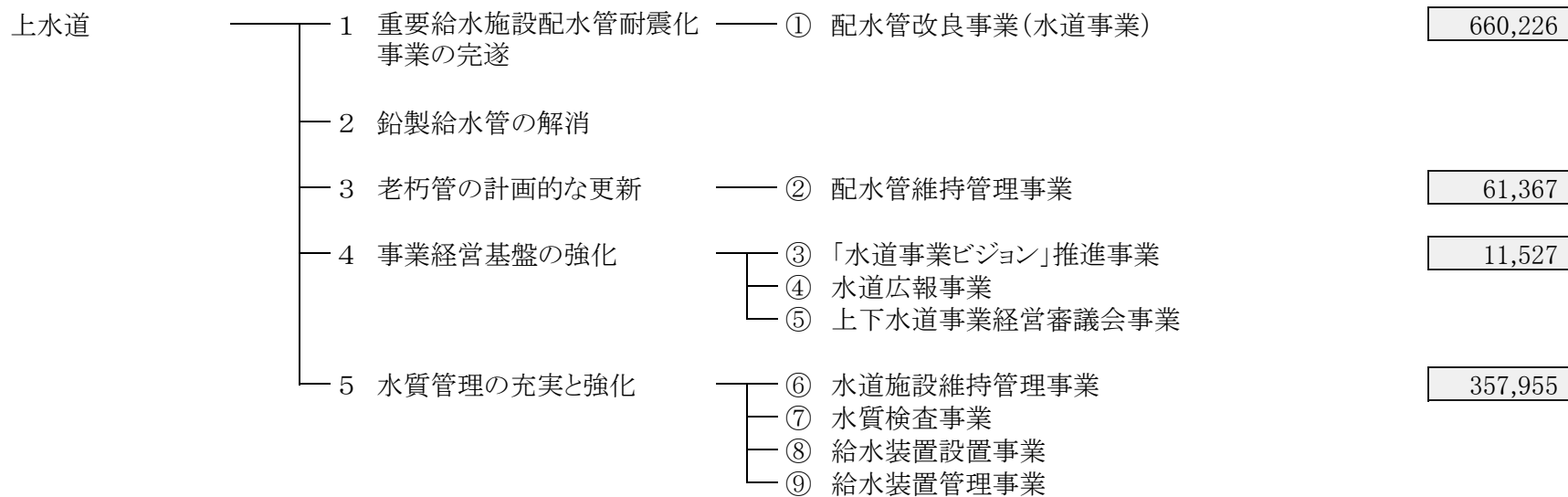
### 【めざす姿】

- ◆ 安全・安心な水道水の供給を維持し、災害が起きても住民の暮らしを守ることのできる強靱かつ安定した水道を実現し、いつまでも使い続けられる水道として将来に残すことができるよう、健全に運営されています。

### 【概算事業費】

1,091,075 千円

### 【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	配水管改良事業 (水道事業)	安定した給水を確保するため、重要施設への基幹管路の耐震化事業の推進を図るとともに老朽化した配水管の更新を行う。	インフラ	660,226	基幹管路耐震化工事、老朽管更新工事、舗装復旧工事、東角水管橋下部工設計業務、水道施設更新計画策定業務	基幹管路耐震化工事、老朽管更新工事、舗装復旧工事、測量設計業務	老朽管更新工事、舗装復旧工事、測量設計業務、鉛管改修工事	上下
②	配水管維持管理事業 (水道事業)	無収水量の削減、道路陥没事故等の防止を図るため、漏水調査及び漏水修繕等を行う。	インフラ	61,367	漏水調査、漏水修繕、修繕跡舗装復旧、漏水調査(町内全域)	漏水調査、漏水修繕、修繕跡舗装復旧、水管橋等点検調査、水管橋等点検調査計画策定業務	漏水調査、漏水修繕、修繕跡舗装復旧	上下
③	「水道事業ビジョン」推進事業 (水道事業)	水道事業の長期的、持続可能な運営体系の構築を図るため、「水道事業ビジョン(第2次)」で策定した計画に基づき諸施策の推進を図る。	政策	10,000	推進	同左	推進 水道ビジョン改定	上下
④	水道広報事業 (水道事業)	水の大切さや水道事業の内容を理解してもらうため、広報誌やホームページ等の活用により情報提供を充実するとともに、施設見学などを実施する。	経常	705	啓発、広報	同左	同左	上下
⑤	上下水道事業経営審議会事業 (水道事業)	本町の水道事業及び下水道事業の効果的・効率的な事業運営を推進するため、有識者等からの意見や助言をいただく場として、久御山町上下水道事業経営審議会を設置し、経営状況の検証の実施及び経営戦略の見直し等(中長期的な保有施設の維持・更新及び収支計画等)について、協議・検討を行う。	政策	822	審議会開催等	同左	同左	上下
⑥	水道施設維持管理事業 (水道事業)	水の安定供給を図るため、計画的な施設更新及び修繕を行う。	インフラ	274,375	修繕、浄水場等施設更新工事	修繕、浄水場等施設更新工事、北浦配水場休廃止検討業務	修繕、浄水場等施設更新工事	上下
⑦	水質検査事業 (水道事業)	安全な水を安定的に供給するため、水道法に基づく検査項目に加え、独自の水質検査を行う。	経常	23,361	水質検査	同左	同左	上下

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費	各年度別事業			担当課
				(R8～R10)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑧	給水装置設置事業 (水道事業)	水道事業の適正な運営をするため、給水申請に基づき、設計審査及び工事の立会・検査等を行う。	経常	0	審査、検査	同左	同左	上下
⑨	給水装置管理事業 (水道事業)	計量法に基づき量水器の交換・購入を行う。また、水栓の開閉栓及び検針を実施する。	経常	60,219	量水器交換・購入、検針業務、開閉栓作業	同左	同左	上下
<b>上水道</b>				<b>1,091,075</b>				

## 第6節 下水道

### 【めざす姿】

- ◆ 公衆衛生の向上、生活環境の改善などの住民の快適な暮らしを支え、災害が起きても住民の暮らしを守る強靱かつ安全・安心な下水道を目指し、健全に運営されています。

### 【概算事業費】

2,030,064 千円

### 【施策の体系】

下水道	1	ストックマネジメント計画に基づく修繕・改築の実施	①	ストックマネジメント計画策定事業	618,150
			②	公共下水道整備・更新事業	
			③	公共下水道維持管理事業	
	2	真空式下水道システムの更新	④	真空ポンプステーション等更新事業	548,394
			3	事業経営基盤の強化	⑤
	⑥	木津川流域下水道事業推進事業			
	⑦	木津川流域下水道事業等維持管理推進事業			
	⑧	「下水道ビジョン」推進事業			
	⑨	下水道広報事業			

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	ストックマネジメント計画策定事業 (下水道事業)	維持管理業務全体を体系化し、中・長期的な維持管理に係る方針や計画を策定し、計画的・効率的に行える体制を整備する。	政策	36,432	公共下水道管路施設調査業務	下水道管路施設調査業務 修繕・改築計画策定業務(第2期)	下水道管路施設調査業務	上下
②	公共下水道整備・更新事業 (下水道事業)	快適で住みよい生活環境の実現のため、事業認可計画に基づき公共下水道の整備を行う。	インフラ	464,960	管渠改築工事(管更生工事) 公共汚水ます設置工事 管渠実施設計業務	管渠改築工事(管更生工事) 鉄蓋更新工事 公共汚水ます設置工事 管渠実施設計業務	管渠改築工事(管更生工事) 鉄蓋更新工事 公共汚水ます設置工事 管渠実施設計業務	上下
③	公共下水道維持管理事業 (下水道事業)	公共下水道の機能を確保するため、下水道管渠、マンホールポンプ等の維持管理を行う。	インフラ	116,758	維持管理	同左	同左	上下
④	真空ポンプステーション等更新事業 (下水道事業)	快適で住みよい生活環境の実現のため、真空式下水道システムに係る真空ステーション及び真空弁ユニットを計画的に更新する。	インフラ	548,394	ポンプ更新設計業務 ユニット更新工事	ポンプ施設更新工事 ユニット更新工事	ポンプ施設更新工事 ユニット更新工事	上下
⑤	排水設備設置事業 (下水道事業)	下水道事業の適正な運営を行うため、排水設備計画確認申請に基づき、設計審査及び工事検査を実施する。また、下水道接続の普及と経費的支援をするため、便所水洗化改造資金融資の利用者が支払う利子を融資時から5年間補給する。	経常	60	審査、検査、利子補給	同左	同左	上下
⑥	木津川流域下水道事業推進事業 (下水道事業)	木津川流域下水道の終末処理場の計画的な建設を推進するため、事業費の一部を負担する。	インフラ	150,355	木津川流域下水道事業建設負担金	同左	同左	上下
⑦	木津川流域下水道事業等維持管理推進事業 (下水道事業)	広域的な下水道事業を推進するため、木津川流域下水道及び単独公共下水道の維持管理に係る費用を京都府及び京都市に対して負担する。また、川北排水機場の維持管理に係る費用を八幡市に対して負担する。	インフラ	702,759	木津川流域維持管理負担金、京都市負担金、川北排水機場負担金	同左	同左	上下

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費	各年度別事業			担当課
				(R8～R10)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑧	「下水道ビジョン」推進事業 (下水道事業)	下水道事業の長期的、持続可能な運営体系の構築を図るため、「下水道事業ビジョン」で策定した計画に基づき諸施策の推進を図る。	政策	10,346	推進 下水道ビジョン(経営戦略)改定	推進	同左	上下
⑨	下水道広報事業 (下水道事業)	下水道の普及と事業の促進を図るため、広報誌やホームページ等を通じて啓発を行う。	経常	0	啓発	同左	同左	上下
<b>下水道</b>				<b>2,030,064</b>				

## 第6章

### 地域ぐるみで安全・安心な都市機能

第5次総合計画期間中に防犯カメラの設置台数を増加し、交通安全活動の強化などにより、安全・安心については一定の評価を得ています。防災・減災、消防、交通安全、防犯は住民にとって身近な関心事であり、重要度も高くなっています。複雑化・多様化する犯罪などから地域住民を守るため、こどもや高齢者を含めた皆を地域ぐるみで見守ることも必要です。

また、本町は町域の大部分が宇治川と木津川に挟まれ、山城盆地の中ではもっとも低いところに位置するため、古来から水との戦いを強いられてきました。水害をはじめとするあらゆる自然災害に対して備える基盤の整備に継続して取り組むとともに、災害の規模によって、行政の支援が迅速に行えない可能性もあるため、平常時から住民が主体的に安全・安心なまちづくりを進めていくという考え方をもち、自助・共助・互助の意識を高めていくことを目指します。

## 第6章 地域ぐるみで安全・安心な都市機能

### 第1節 防災・減災

#### 【めざす姿】

- ◆ 住民が安心して生活できるよう、人々の防災意識の向上をめざし、出前講座や防災訓練等の取組により、住民、企業、行政がそれぞれの役割を果たすことができる一体感のある町となり、自然災害による被害を最小限に抑えることができます。

#### 【概算事業費】

92,847 千円

#### 【施策の体系】

防災・減災	1 防災・減災体制の強化	① 防災力強化総合事業	38,194
		② 風水害対策事業	
		③ 自主防災組織活動支援事業	
	2 防災に対する住民意識の啓発		
	3 災害時の情報伝達体制の強化		
	4 災害に強い基盤の整備	④ 地震対策推進事業	54,593
	⑤ 防災用資機材等整備事業		
5 緊急事態危機対応の整備	⑥ 国民保護計画推進事業	60	

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	防災力強化総合事業	<p>災害時の迅速な対応を図るため、「地域防災計画」に基づき、防災会議の開催、危険箇所の発見などの防災パトロールの実施、避難案内看板の修繕を行う。</p> <p>また、防災行政無線の運用や保守管理、登録型戸別受信システムの周知を行うなど、ソフト・ハード両面の取組により町全体の防災力強化を図る。</p> <p>令和8年度はハザードマップの改定及びJアラート受信機更新を行う。</p>	政策	34,749	地域防災の推進(防災パトロールの実施、防災会議開催、地域防災計画の見直し等)、同報系防災行政無線の運用・保守管理、登録型戸別受信システムの運用、避難行動要支援者名簿パンフレット作成、Jアラート機器更新、ハザードマップ更新	地域防災の推進(防災パトロールの実施、防災会議開催、地域防災計画の見直し等)、同報系防災行政無線の運用・保守管理、登録型戸別受信システムの運用、次期同報系システム整備設計業務	地域防災の推進(防災パトロールの実施、防災会議開催、地域防災計画の見直し等)、同報系防災行政無線の運用・保守管理、登録型戸別受信システムの運用、次期同報系システム整備	総務
②	風水害対策事業	<p>水害から住民の生命、財産を守るため、水防体制の強化、水防工法の習得と技術の錬磨を図るための訓練を実施する。</p>	政策	720	水防訓練等の実施	同左	同左	総務
③	自主防災組織活動支援事業	<p>災害時における地域住民の迅速な避難や対応が図れるようにするため、各地域に自主防災組織を設置し、その活動支援として、自治会、自主防災会、サークル等に対し手軽に防災の知識が身につくよう出前講座などの取組を行う。</p> <p>また、自主防災活動を行うため、自治会が必要となる資機材の購入に対し補助を行うとともに、地域の防災リーダーの育成に向けて防災士の資格取得支援を行う。</p> <p>令和8年度は防災士の知識や技術のさらなる向上を図るため、防災士研修会を実施する。</p>	経常拡充	2,725	防災・防犯活動事業補助(防災士取得支援を含む)、自主防災リーダー研修会の開催、各校区自主防災会補助、各校区自主防災会防災訓練の支援、防災士資格取得補助	防災・防犯活動事業補助(防災士取得支援を含む)、自主防災リーダー研修会の開催、各校区自主防災会補助、各校区自主防災会防災訓練の支援	同左	総務
④	地震対策推進事業	<p>地震による被害から住民の生命・財産を守るため、木造住宅の耐震診断をはじめ、高齢者世帯等を対象とした住宅内家具等の転倒防止器具取り付けや木造住宅耐震改修・住宅耐震シェルターの設置、公会堂等の耐震化に対する補助などの地震対策を行う。</p> <p>令和8年度は大地震における木造住宅の倒壊を防ぐため、耐震改修について補助額を拡充し、改修を促進する。</p>	政策	43,560	木造住宅耐震診断委託、木造住宅耐震改修(本格・簡易・耐震シェルター)事業補助、住宅用家具転倒防止器具設置補助、公会堂等耐震改修補助	同左	同左	総務

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費	各年度別事業			担当課
				(R8～R10)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑤	防災用資機材等整備事業	災害時における迅速な防災活動や避難時の非常食等を確保するため、必要な資機材の整備・点検を行うとともに、避難所等での住民に配布する水、非常食などの物品の備蓄・更新を行う。また、福祉避難所にも備蓄物資を備えていく。	経常 拡充	11,033	防災資機材、防災備蓄物資の整備(福祉避難所用物資の整備)、医療医薬品の更新 投光器3台、簡易ベッド75台、段ボールベッド30個、テント式パーティション120個、自動パック式トイレ2台、毛布1,300枚	防災資機材、防災備蓄物資の整備(福祉避難所用物資の整備)、医療医薬品の更新 投光器3台、自動パック式トイレ2台	防災資機材、防災備蓄物資の整備(福祉避難所用物資の整備)、医療医薬品の更新 投光器3台	総務
⑥	国民保護計画推進事業	武力攻撃等の緊急事態に対処するため、国民保護計画に基づき、国民保護協議会の開催や適切な避難誘導、救援体制の確立を図る。	経常	60	事業推進	同左	同左	総務
防災・減災				92,847				

## 第2節 河川・治水対策

### 【めざす姿】

- ◆ 集中豪雨等による水害の発生を抑制する治水対策の推進や河川及び排水施設の管理強化により、浸水被害の抑制・減災を図ることで、安全・安心に暮らすことができます。

### 【概算事業費】

4,100,608 千円

### 【施策の体系】

河川・治水対策	1 治水対策の促進	① 下水道事業会計雨水処理負担金事業	233,661
		② 巨椋池排水対策推進事業	
	2 雨水貯留施設の整備	③ 内水排除対策事業(下水道事業)	3,699,307
		④ 佐山排水機場維持管理事業(下水道事業)	50,884
	4 河川の維持管理の強化	⑤ 排水路等改修整備事業	110,679
		⑥ 河川水路維持管理事業	
		⑦ 雨水排水路(旧都市下水路)維持管理事業(下水道事業)	
	5 河川の美化や利活用の促進	⑧ 宇治川高台整備促進事業	6,077

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	下水道事業会計雨水処理負担金事業	令和5年度から雨水処理に係る事業を、一般会計から公営企業会計下水道事業会計へ移行することに伴い、適切に事業を推進するため、地方公営企業繰出金(総務省繰出基準)に基づき、雨水処理に係る事業の経費を負担する。 ※令和8年度から企画財政課で予算計上	インフラ	225,045	雨水処理負担金(維持管理費分、施設整備分)	同左	同左	企画
②	巨椋池排水対策推進事業	巨椋池地域の排水機能を確保するため、巨椋池地域に流入する農地・市街化区域の雨水を排除する水路管理及び巨椋池排水機場の運転管理に係る経費を負担する。	インフラ	8,616	巨椋池地域排水対策協議会負担金	同左	同左	建設
③	内水排除対策事業(下水道事業)	雨水排水上の課題や問題点に対し、町内で発生する浸水を解消するため、事業費や浸水軽減効果等を比較検討した上で対策方法を決定し、計画的に内水排除対策事業を進める。 ※令和5年度から治水対策を適確・着実に進めるため、都市下水路事業を公共下水道事業へ移行。	インフラ	3,699,307	・内水排除対策工事(中央公園・みなくるタウン)	・内水排除対策工事(みなくるタウン) ・佐山排水機場耐震設計業務 ・佐山排水機場耐震設計支援業務	・内水排除対策工事(みなくるタウン) ・佐山排水機場耐震工事	上下
④	佐山排水機場維持管理事業(下水道事業)	佐山排水機場の機能を保持するため、適正な維持管理を行う。 ※令和5年度から治水対策を適確・着実に進めるため、都市下水路事業を公共下水道事業へ移行。	インフラ	50,884	維持管理 佐山排水機場耐震診断業務	維持管理	同左	上下
⑤	排水路等改修整備事業	町内河川の水路及び地区内排水路等の機能を保持するため、適正な改修整備を行う。 令和8年度は下津屋地区排水路整備工事を行う。	インフラ	32,100	・開発関連河川水路整備工事 ・町内排水路整備工事(下津屋地区排水路整備工事) ・水道等移設補償	・開発関連河川水路整備工事 ・町内排水路整備工事(土間コンクリート整備) ・水道等移設補償	同左	建設

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑥	河川水路維持管理事業	町内河川及び小水路の機能や環境を保全するため、適正な維持管理を行う。	インフラ	43,692	維持管理 ・大内川サイホン除塵機管理、施設点検等 ・河川水路草刈・浚渫 ・小規模維持補修工事	維持管理 ・大内川サイホン除塵機管理、施設点検等 ・河川水路草刈・浚渫 ・小規模維持補修工事 ・気象観測装置撤去工事	維持管理 ・大内川サイホン除塵機管理、施設点検等 ・河川水路草刈・浚渫 ・小規模維持補修工事	建設
⑦	雨水排水路(旧都市下水路)維持管理事業(下水道事業)	都市下水路の排水機能を確保するため、適正な維持管理を行う。 ※令和5年度から治水対策を適確・着実に進めるため、都市下水路事業を公共下水道事業へ移行。	インフラ	34,887	維持管理 費用対効果分析業務	維持管理	同左	上下
⑧	宇治川高台整備促進事業	宇治川左岸西一口地域において防災機能と地域の新たなにぎわいの創出につなげる機能を持つ拠点として活用を検討し、地域の魅力ある資源を活かした河川空間とまち空間が融合したまちづくりを目指す。 令和8年度は「かわまちづくり計画」の登録・申請を行い、各種取組を推進する。	インフラ	6,077	かわまちづくり計画推進業務	未定 ※高台整備の進捗による	未定 ※高台整備の進捗による	建設
河川・治水対策				4,100,608				

### 第3節 消防(火災・救急・救助)

#### 【めざす姿】

- ◆ 近隣市町との連携・協力及び指揮命令系統強化などにより、複雑多様化する災害への対応力及び地域住民と一体となった消防力の向上が実現されています。各種行事や訓練等により消防団の活性化が図られ、地域防災の中核となる消防団員が確保されています。

#### 【概算事業費】

284,637 千円

#### 【施策の体系】

消防(火災・救急・救助)	1 消防力の強化	① 消防広域化推進事業	147,274
		② 消防庁舎施設維持管理事業	
		③ 火災等予防推進事業	
	2 消防施設等の機能強化	④ 消防職員訓練・研修事業	35,626
		⑤ 指令装置等維持管理事業	
		⑥ 消防水利増強整備事業	
		⑦ 消防活動事業	
		⑧ 消防職員被服貸与事業	
		⑨ 危険物施設保安体制強化事業	
	3 災害対応能力の向上	⑩ 消防機械器具等整備事業	68,996
		⑪ 出初式典事業・出初式事業	
	4 消防団の活性化	⑫ 消防団員訓練・研修事業	17,656
		⑬ 消防団消防操法訓練事業	
	5 救命率の向上	⑭ 救急救命活動事業	15,085
		⑮ 救急救命応急手当普及推進事業	

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	消防広域化推進事業	消防力の強化と行財政運営の効率化を図るため、消防の広域化を検討する。 「京都府消防体制の整備推進計画」に基づいて、関係消防本部と消防指令センター共同運用の実現を図るため、共同整備を実施する。	政策	114,319	消防指令センターの共同整備に係る負担金、消防指令センター維持管理負担金	消防指令センター維持管理負担金	消防指令センター維持管理負担金	消防
②	消防庁舎施設維持管理事業	消防庁舎施設の機能を確保するため、適正な維持管理を行う。 令和8年度は京都府南部消防指令センター共同運用に伴う団本部室及び和室改修工事を行う。	施設	27,555	維持管理、自家発修繕、和室改修工事、団本部室改修工事	維持管理、自家発修繕、電気設備修繕	維持管理、自家発修繕	消防
③	火災等予防推進事業	住民の防火意識を高めるため、住民や事業所に対して、集団防火指導や広報を行うとともに、防火意識の啓発、防火安全対策の徹底を図る。 また、小・中学生を対象に消防マイスター講習会を実施し、防火・防災について学び、将来地域の防火や防災の担い手を育成する。 <主な取組内容> ①火災予防啓発看板の作成・掲出 ②火災予防用のぼり旗掲出 ③特別警戒 ④自衛消防隊訓練大会(隔年実施) ⑤広報パトロール ⑥消防マイスター講習会 ⑦消防訓練	政策	5,400	火災予防啓発看板掲出、のぼり購入、年末特別警戒、広報パトロール、防火DVD購入、消防マイスター講習会開催	火災予防啓発看板作成・掲出、のぼり購入、年末特別警戒、広報パトロール、自衛消防隊訓練大会、消防マイスター講習会開催	火災予防啓発看板掲出、のぼり購入、年末特別警戒、広報パトロール、防火DVD購入、消防マイスター講習会開催	消防
④	消防職員訓練・研修事業	消防職員の知識と技術の向上を図るため、各種訓練や研修等を行う。 <主な取組内容> ①消防学校派遣研修 ②救急救命士養成	経常	10,030	消防職員初任教育、各種免許取得、各種訓練・研修	消防職員初任教育、救急救命士資格取得研修、各種免許取得、各種訓練・研修	消防大学校、各種免許取得、各種訓練・研修	消防

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑤	指令装置等維持管理事業	迅速な消防・救急活動を行うため、一般加入電話・IP電話・携帯電話からの119番通報などを取りまとめ、効率よく緊急通報の受信を行う。指令装置の機能維持を行い、消防指令センター共同運用後は、共通・個別機器修繕等を実施する。 令和8年度は京都府南部消防指令センター共同運用に伴う119番通報迂回受信用回線整備改修、NET119システム端末更新を行う。	経常 拡充	9,651	指令装置維持管理、多言語3者通話、NET119使用料、NET119システム端末更新	共通・個別機器修繕料	共通・個別機器修繕料	消防
⑥	消防水利増強整備事業	消防活動における水利の確保のため、防火水槽、消火栓の設置や消火栓ボックスの保守・点検を行う。	経常	8,094	消火栓維持管理等	同左	同左	消防
⑦	消防活動事業	災害現場において、二次災害や拡大を防ぎ迅速に活動する。	経常	2,130	活動消耗品・空気ガス充填・ラジオハーネス	活動消耗品・空気ガス充填	同左	消防
⑧	消防職員被服貸与事業	消防職員がより安全かつ迅速に消防活動を実施できるよう、計画的に防火衣一式を更新する。	経常 拡充	5,721			防火衣の更新 (3箇年計画の1年目)	消防
⑨	危険物施設保安体制強化事業	危険物施設や事業所の保安体制を強化するため、査察及び研修会等を開催し、防災意識の啓発に努める。	経常	0	研修会開催	同左	同左	消防
⑩	消防機械器具等整備事業	迅速な消防・救急活動を行うため、消防機械器具や救急活動資機材の適正な管理と老朽化しつつある機械器具等の更新並びに増強整備に努める。 令和8年度は指揮車の購入のほか、京都府南部消防指令センター共同運用に伴う車両標識灯及び車両文字変更や防災電話設備・Jアラート端末の移設、現場活動備品購入を行う。	政策	65,633	指揮車購入(久3)、消防用ホース(10本)、消防団用ホース(5本)、空呼吸器用ポンベ12本更新、携帯型無線装置、署活無線、受令機、空呼吸器(救助大会用)、消防団ボート、消火栓ボックス一式、簡易水槽、マイナ救急ハードウェア	消防用ホース(10本)、消防団用ホース(5本)、空呼吸器用ポンベ11本更新、空呼吸器5台更新、ハーネス2個、救助ボート、消火栓ボックス一式、簡易水槽、携帯型無線装置及び署活無線バッテリー等、消防団ボート	消防用ホース(10本)、消防団用ホース(5本)、空呼吸器用ポンベ4本更新、空呼吸器4台更新、消火栓ボックス一式、簡易水槽、携帯型無線装置及び署活無線バッテリー等	消防

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑪	出初式典事業・出初式事業	消防署、消防団、各事業所の自衛消防隊が消防活動の連携と意識高揚を図るため、連携して出初式等式典を実施する。	政策	3,363	消防出初式	同左	同左	消防
⑫	消防団員訓練・研修事業	消防団員の知識と技術の向上を図るため、各種訓練や研修等を行う。	経常	7,767	各種訓練・研修、団幹部管外視察研修	各種訓練・研修、女性消防団活性化大会	各種訓練・研修、団幹部管外視察研修	消防
⑬	消防団消防操法訓練事業	消防団員の消防活動に対する意識の高揚や技術の向上を図るため、隔年で日頃の消防団の訓練活動を披露する町長査閲消防団訓練大会と府消防操法大会への取組を行う。	政策	9,889	京都府消防操法大会	町長査閲消防団訓練大会	京都府消防操法大会	消防
⑭	救急救命活動事業	迅速な救急救命活動を行うため、医師24時間常駐の指示センター方式を活用する。 また、救急活動の事後検証を実施し、プレホスピタル・ケアの充実を図る。	経常	12,540	指示センター運営委託、救急活動消耗品、救命士賠償責任保険料、京都救命指示センター維持運営委託、救急資器材保守点検、ドクターカー要請に伴う医師等報償費、救急安心センター事業委託、AED借上料	同左	同左	消防
⑮	救急救命応急手当普及推進事業	救命率の向上を図るため、救急・応急処置の普及に努めるとともに、普通救命講習を開催する。 また、引き続き町内のコンビニエンスストアにAEDを設置する。	政策	2,545	AEDトレーニングユニット、応急手当講習テキスト、普通救命講習修了証、救急の日啓発用ティッシュペーパー、消防車鉛筆削り、医療機器借上料AED	心肺蘇生訓練人形、応急手当講習テキスト、普通救命講習修了証、救急の日啓発用ティッシュペーパー、消防車鉛筆削り、医療機器借上料AED	AEDトレーニングユニット、応急手当講習テキスト、普通救命講習修了証、救急の日啓発用ティッシュペーパー、消防車鉛筆削り、医療機器借上料AED	消防
消防(火災・救急・救助)				284,637				

## 第4節 交通安全・防犯・消費生活

### 【めざす姿】

- ◆ 地域ぐるみで安全・安心な生活環境を確保し、犯罪や交通事故・消費者被害の未然防止を図るとともに、被害者やその家族へのケアや相談体制が整備されています。

### 【概算事業費】

61,266 千円

### 【施策の体系】

交通安全・防犯・消費生活	1 防犯環境の向上	① 防犯推進事業	20,730
	2 啓発活動の推進		
	3 犯罪被害者対策の推進	② 犯罪被害者支援事業	1,620
	4 交通安全意識の啓発	③ 交通安全啓発活動推進事業 ④ 道路使用適正化促進事業	5,382
	5 安全な道路環境の創出	⑤ 交通安全施設維持管理事業	32,535
	6 消費者への啓発・相談体制の充実	⑥ 消費生活啓発事業	999

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	防犯推進事業	安全・安心なまちづくりの推進のため、子ども安全見守り隊や防犯対策協議会など地域の防犯活動に対する支援を行うとともに、各種協議会及び宇治市・宇治警察署と連携して広域的な防犯対策の取組を実施する。 また、犯罪抑止のための防犯カメラの設置について関係機関等と連携し設置するとともに、自治会への設置補助を行う。 令和8年度は通学路の危険箇所に対して防犯カメラを設置する。	政策	20,730	防犯活動支援、子ども安全見守り活動事業補助、防犯対策協議会補助、防犯カメラの管理、防犯カメラ設置及び設置補助	同左	同左	総務
②	犯罪被害者支援事業	犯罪の被害に遭われた人やその遺族・家族の方が受けた精神的負担を軽減するため、相談窓口の開設や経済的支援を含めた総合的な生活支援を行う。	政策	1,620	窓口相談、生活等支援(遺族等見舞金、日常生活支援)	同左	同左	総務
③	交通安全啓発活動推進事業	住民の交通安全意識の高揚を図るため、町交通安全対策協議会の活動を中心に警察と連携し、運転者のモラルの向上などの啓発活動を行う。 また、自主的に運転免許証を返納した高齢者等に対して助成する。	経常	2,721	事業推進(交通安全対策協議会補助等)、運転免許証返納者助成	同左	同左	建設
④	道路使用適正化促進事業	違法・迷惑駐車等を防止するため、交通パトロール員を配置し、啓発活動を行う。 また、安全な道路環境を確保するため、各種団体等の協力を得て、官民一体となった違法駐車・迷惑駐車等防止の啓発活動を推進する。また、放置車両の撤去・移動を行う。	経常	2,661	迷惑駐車等の防止啓発(交通パトロールの実施等)、違法駐車等防止啓発活動、放置車両の移動・撤去・処理	同左	同左	建設
⑤	交通安全施設維持管理事業	交通事故のない安全なまちづくりのため、交通安全灯の適正な維持管理を行う。 また、地元等の新設要望を受けて必要性を検討した上で、新設灯を設置する。	インフラ	32,535	維持管理(光熱水費、修繕料、LED借上料)、交通安全灯新設	同左	同左	建設
⑥	消費生活啓発事業	消費生活に関する必要な知識を習得し、消費生活の安定と向上を図るため、研修会などを開催する。また、消費生活相談の窓口として専門員を配置する。	経常	999	専門相談員の配置、消費生活啓発の推進	同左	同左	産環
交通安全・防犯・消費生活				61,266				

## 第7章

### 多様な主体がともに考え、ともにつくる信頼

まちが目指す将来像や目標に沿って豊かな住民生活を構築していくため、住民や多様な地域主体、そして行政が目的意識を共有し協働することが重要です。皆がまちづくりに自主的、主体的に参画し、「共働」できるよう、新たなまちづくりの担い手の発掘も含め、多様な主体がより活躍できるまちづくりを推進します。

第5次総合計画期間中にも健全で安定した行財政運営を実現することができましたが、より健全で安定した運営を行うため、新たな財源確保や公民連携（PPP/PFI）を図るとともに、組織力の強化と町職員の資質向上の取組を継続します。また、労働力不足や地域課題の多様化・複雑化による社会の変化に丁寧に対応していくため、デジタルを活用した住民サービスの向上や業務の効率化を推進し、組織全体における業務の最適化を図り、行政改革の歩みを止めることなく推進していきます。

## 第7章 多様な主体がともに考え、ともに作る信頼

### 第1節 住民参加・協働

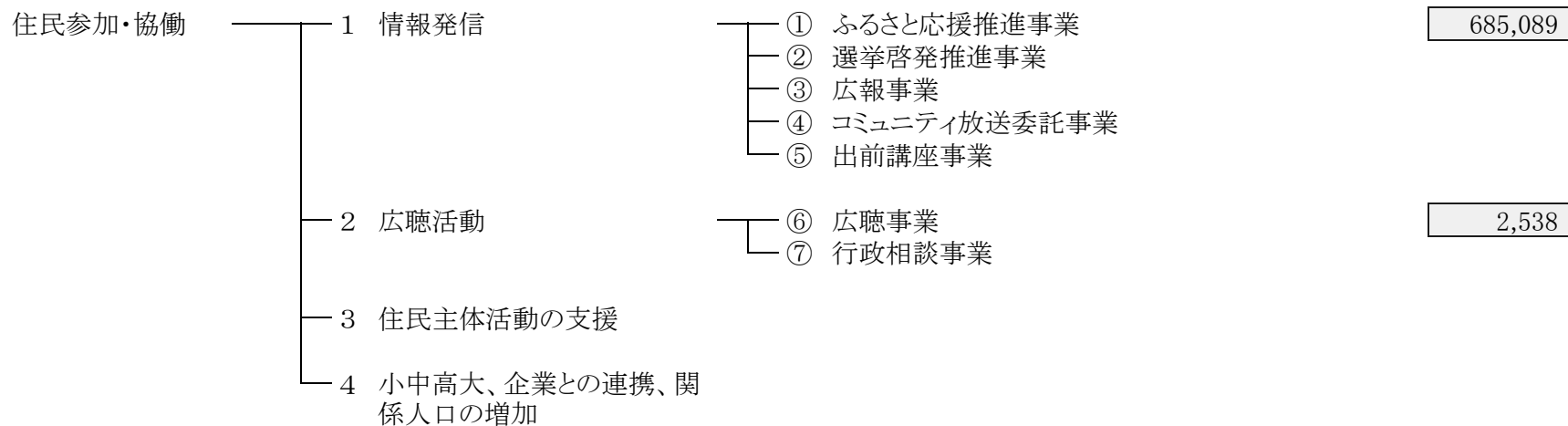
#### 【めざす姿】

- ◆ 住民をはじめ町に関わる全ての人々がさらに町に関心を持ち、町の未来を考えることで、主体的な活動が増えています。また、町内外の多様な主体とのさらなる連携により、関係人口の増加とともに、将来の人材確保や定住に繋がるまちになっています。

#### 【概算事業費】

687,627 千円

#### 【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費	各年度別事業			担当課
				(R8～R10)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	ふるさと応援推進事業	ふるさと納税制度により寄附をいただいた方に、町の特産品等を返礼品として贈ることで、自主財源の確保と、地域産業の活性化、並びに久御山町の知名度の向上を図る。 令和8年度は広告サービスを活用することにより、多くの方の目に触れる機会を増やし、寄付額のさらなる増加を目指す。	政策	619,680	ふるさと納税制度の推進、基金積立、啓発	同左	同左	総務
②	選挙啓発推進事業	住民の選挙投票の意識向上のため、選挙啓発ポスター及び標語の募集や啓発リーフレットの発送等、明るい選挙の啓発を行う。	経常	1,044	啓発活動等(ポスター・標語募集等)	同左	同左	総務
③	広報事業	行政情報や町の話題をわかりやすく、迅速に提供するため、広報紙による情報発信を行う。また、ごみの収集日や乳幼児健診などの年間行事を掲載した町民カレンダー・くらしの便利帳を作成し、全世帯に配布する。そして、町の情報を総合的に提供するため、ホームページの充実や公開に努め、町と住民をつなぐシステムとしてさらなる活用を図る。 令和8年度は広報紙の紙面の内製化によるコスト削減を図るとともに、町をPRするための動画を作成し、町外に向けた情報発信の強化を図る。	政策	52,413	広報紙の発行、町民カレンダーの発行、広報板設置等、ホームページシステム運用	同左	同左	総務
④	コミュニティ放送委託事業	町の情報や話題、災害時の情報などを提供するため、エフエム宇治放送(株)の運営に参画する。	経常	11,952	放送委託	同左	同左	総務
⑤	出前講座事業	町の仕組みや事業・施策などを理解してもらうため、団体・グループの会議や会合などに職員を講師として派遣し、説明や周知に努める。	経常	0	出前講座の開催	同左	同左	総務

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑥	広聴事業	公募等により18歳以上のモニターを募集し、年3回程度のアンケートにより意見を聴くとともに、エコーライン等で意見を受け付け、広報くみやま紙面上等で回答する。また、町行政に住民の声を反映させるために、住民討議会を開催する。さらに、町長室を住民に開放し、また町内に町長が出向き、まちづくりに関する意見交換を行う。	政策	2,496	町政モニター制度の実施、エコーライン・エコーポストの運用、住民討議会の実施、シンキくと語ろう会	同左	同左	総務
⑦	行政相談事業	住民の権利擁護のため、国の行政に対する苦情や疑問点などについて、行政相談を月1回実施する。	経常	42	相談業務	同左	同左	総務
住民参加・協働				687,627				

## 第2節 行財政運営

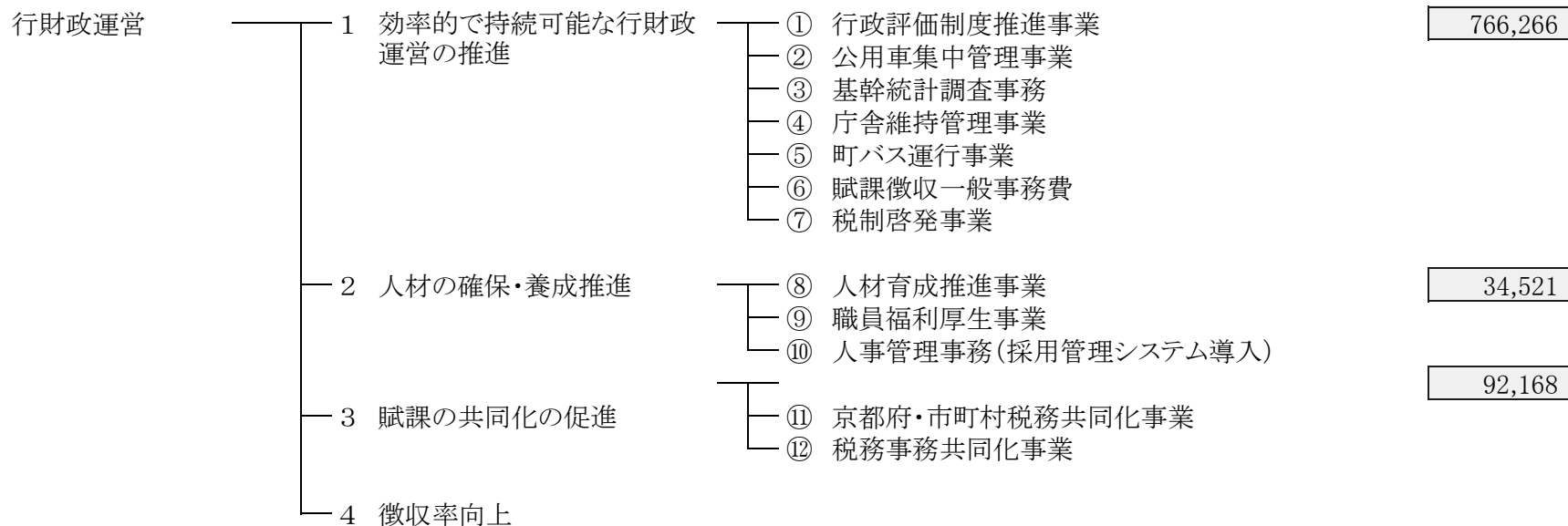
### 【めざす姿】

- ◆ 町税の適正な賦課・徴収と新たな財源確保による安定した財政運営とともに、職員の資質向上や組織力の強化により、時代に即した行財政運営を進めることで住民が安心して暮らせるまちになっています。

### 【概算事業費】

892,955 千円

### 【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	行政評価制度推進事業	行政の事務事業の選択と集中による効率的な施策推進と職員の意識改革や事務の効率化を図るため、事務事業評価及び施策評価を行う。	政策	0	事務事業評価、施策評価の実施	同左	同左	企画
②	公用車集中管理事業	経過年数の大きい公用車を更新することで故障による事故などを防ぐ。公用車の維持管理を行う。 公用車の更新時期にあわせ、災害時に避難所などで有効活用できる電気自動車の配備を計画的に進める。	経常	9,321	集中管理事務、アルコール検知機更新、交通安全講習	同左	同左	総務
③	基幹統計調査事務	各種の国指定統計調査を実施するとともに、統計情報を公開するため、5年ごとに「統計書」を作成・発行し、それ以外の年は「ミニ統計書」を作成して、ホームページで公表する。	経常	5,604	基幹統計調査、ミニ統計書の作成	同左	同左	企画
④	庁舎維持管理事業	役場庁舎等施設の機能を保持するため、設備管理、清掃業務等を適切に行う。また、施設の長寿命化を図るため、計画的に施設及び設備等の改修・更新を行う。 令和8年度は役場庁舎トイレのベビーキープ等取替工事等を行う。	施設	679,040	庁舎維持管理、設備等更新 第1・2期庁舎屋上防水・外壁改修等工事設計(繰越分)  ※建物劣化調査・診断、長期修繕計画に基づき、優先順位をつけて経費を平準化し、計画的に実施。	庁舎維持管理、設備等更新 第1・2期庁舎屋上防水・外壁改修等工事・工事監理	庁舎維持管理、設備等更新	企画
⑤	町バス運行事業	町が主催する行事等に参加する住民の利便性の向上のため、町バスを運行する。 令和8年度は町バスのラッピングを新たにすることにより、町への関心や親しみを高めるとともに、町の魅力を町内外へ広く発信していく。	経常 拡充	8,463	町バス運行管理 町バスラッピング	町バス運行管理	同左	総務

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費	各年度別事業			担当課
				(R8～R10)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑥	賦課徴収一般事務費	固定資産税の適正な評価・課税を行うために、土地においては用途・状況類似地区や標準宅地の見直しを行い(評価替え時)、不動産鑑定士に標準宅地の鑑定を委託する。また、路線価図等を作成し、参考資料とする。家屋については固定資産評価基準によって再建築価格を基礎に評価する。現地調査や法務局からの異動通知にて、所有者等の変更を把握する。固定資産税の償却資産、住民税、国民健康保険税、軽自動車税については、申告等に基づき、課税額を決定。適正な課税に必要な事務処理を行う。	経常	63,640	鑑定評価(時点修正) 公図修正 路線価修正(2/2) 事務機保守点検 システム開発等(税制改正) ソフトウェア使用料(家屋評価システム、固定資産情報管理システム) 納税通知書印刷等 給報電算パンチ入力 軽自動車車検情報 軽自動車税環境性能割 徴収取扱費 電子申告運用経費	鑑定評価(時点修正) 公図修正 事務機保守点検 システム開発等(税制改正) ソフトウェア使用料(家屋評価システム、固定資産情報管理システム) 納税通知書印刷等 給報電算パンチ入力 軽自動車車検情報 軽自動車税環境性能割 徴収取扱費 電子申告運用経費	鑑定評価(評価替え) 鑑定評価(時点修正) 公図修正 路線価修正(1/2) 地番図異動修正 事務機保守点検 システム開発等(税制改正) ソフトウェア使用料(家屋評価システム、固定資産情報管理システム) 納税通知書印刷等 給報電算パンチ入力 軽自動車車検情報 軽自動車税環境性能割 徴収取扱費 電子申告運用経費	税務
⑦	税制啓発事業	税の仕組みや税制改正内容などを住民に理解していただくため、広報誌やホームページ等により周知・啓発を行う。また、小学生を対象にした税に関する啓発活動も併せて実施する。	経常	198	PR活動(絵画募集、租税教室等)	同左	同左	税務
⑧	人材育成推進事業	職員の資質向上や人材育成を推進するため、公平公正な人事評価制度を実施するとともに、人材育成基本方針に基づく「人材育成実施計画」及び「職員研修計画」により、研修機関が実施する研修への派遣や独自研修を行う。 令和7年度から職員自らが課題解決のためのグループ研究を行う職員政策研修を実施し、更なる政策立案能力の向上を図る。	政策	13,881	人材育成実施計画の実行 人事評価実施 職員研修(接遇・労働安全・管理職研修、市町村国際文化研修所等) 自己啓発研修助成制度の拡大(自治大学校派遣等) 職員政策研修	同左	同左	総務
⑨	職員福利厚生事業	職員の健康増進のため、定期的に職員健康診断及びストレスチェックを行うとともに、職員の福利厚生として、職員互助会への支援を行う。	経常	18,858	職員健康診断 職員互助会補助 ストレスチェック 特定業務従事者の健康診断 職員向け相談窓口	同左	同左	総務

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8~R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
⑩	人事管理事務(採用管理システム導入)	町職員の採用試験に関する事務について、令和8年度は応募から選考管理まで一元的に行うことができる採用管理システムを導入することによって、応募者の利便性向上と業務の効率化を図る。	経常拡充	1,782	採用管理システム	同左	同左	総務
⑪	京都府・市町村税務共同化事業	京都府・市町村を通じて適正な課税と確実な徴収を進め、公平公正で効率的な納税者に信頼される税務行政を確立するため、「京都地方税機構」において府税及び市町村税等の徴収事務並びに法人関係税、軽自動車税事務及び固定資産税(償却資産)の課税事務の一部を共同で行う。 また、課税事務共同化については、課題整理ができたものから段階的に共同化を開始する。	政策	83,586	税徴収業務及び一部課税業務の共同運営(京都地方税機構負担金)	同左	同左	税務
⑫	税務事務共同化事業	税務事務の効率化を図るため、京都府内共通の税務事務に係る各種事務事業の共同処理を推進する。	政策	8,582	各種税務事務の共同処理	同左 (システム標準化時に国民健康保険税のeLTAXでの徴収開始)	同左 (国民健康保険税のeLTAX納付事務手数料の支払開始)	税務
行財政運営				892,955				

### 第3節 デジタル化推進

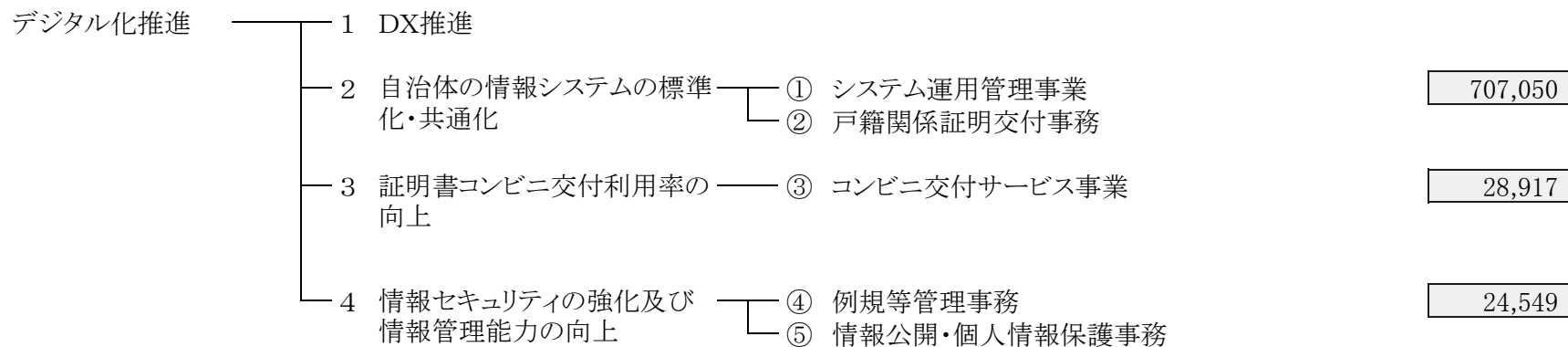
#### 【めざす姿】

- ◆ 更なるDXの推進により、窓口に行かなくても行政手続きを完了することができます。窓口業務では、多様な住民ニーズに対応でき、安定的で平等な住民サービスが提供されています。また、情報セキュリティの強化及び情報管理能力の向上により、適正な情報管理が行われています。

#### 【概算事業費】

760,516 千円

#### 【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R8～R10)	各年度別事業			担当課
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	システム運用管理事業	<p>情報システム等の保守を行い安定稼働を図るとともに、万一、障害や機器の故障が発生した場合は、迅速に対応する。</p> <p>また、自治体システム標準化に向けて、移行準備作業やシステム移行を行うなど、自治体システム標準化対応に向けた取組を進める。</p> <p>令和8年度は自治体情報システム標準化対応として、住記・税系システム及び健康管理システムをガバメントクラウドで稼働する標準準拠システムに移行する。</p>	経常 拡充	683,630	稼働中のシステムの運用管理等、自治体情報システム標準化対応、共通仮想化基盤更新、庁内ネットワーク機器更新、基幹系端末・プリンター式	稼働中のシステムの運用管理、事務用端末更新等	稼働中のシステムの運用管理、LGWAN接続ルータ更新、財務会計システム更新	企画
②	戸籍関係証明交付事務	<p>戸籍事務と戸籍関係証明発行の効率化を図る。</p>	経常 拡充	23,420	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍システムクラウド利用</li> <li>・戸籍システム標準化、共通化対応</li> <li>・戸籍附票システム改修(繰越分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍システムクラウド利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍システムクラウド利用</li> <li>・戸籍システム機器更新</li> </ul>	住民
③	コンビニ交付サービス事業	<p>マイナンバーカードを所持している住民が休日などの閉庁時に全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しなどの各種証明書を取得できるようサービスを運用する。</p>	政策	28,917	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理経費</li> <li>・コンビニ交付システム標準化・共通化対応</li> <li>・コンビニ交付システム改修(繰越分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理経費</li> </ul>	管理経費	住民
④	例規等管理事務	<p>本町の例規データベースを適正に管理運用するとともに、町ホームページで例規集を公開する。</p> <p>公文書の適正な取扱いや管理をするため、共用書庫へ引き継いだ公文書の管理及び閲覧業務、適正文書の廃棄を行う。</p>	経常	23,088	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例規データベースシステムの運用</li> <li>・行政手続整備更新支援業務</li> <li>・適正文書管理</li> </ul>	同左	同左	企画
⑤	情報公開・個人情報保護事務	<p>適正な個人情報の保護及び情報公開の推進を図るため、情報公開・個人情報保護審査会の運営や情報公開コーナーの設置を行う。</p> <p>また、平成28年度より行政不服審査法の全面改正に伴い、行政不服審査会の運営を行う。</p>	経常	1,461	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の保護及び情報公開の推進</li> </ul>	同左	同左	企画
デジタル化推進				760,516				